

第3次枚方市男女共同参画計画改定版アクションプログラム後期 令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）
令和6年度（2024年度）取組実績一覧

資料 1 別冊

⑤の達成状況は、④取組実績に対する所管課の評価。⑨関連指標は参考として掲載しており、⑤達成状況と相關関係に無い。
<達成状況の評価基準>
達成：取組内容が全て実施できたとき
概ね達成：実施したものの、一部取り組めなかったものがあるとき
未達成：実施したものの、大半が取り組めなかったとき
未実施：全く取り組まなかったとき

基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革
(1) 男女共同参画への理解促進

				R6年度の取組状況				⑨参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用						
施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7		事務事業実績測定指標						
1	男女共同参画啓発事業	性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見の解消、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成に関して、講演会や講座などを通して、誰もが主体的な問題として捉え理解を深めるとともに、男女共同参画に関する法令や社会動向及びSDGsに示された「ジェンダー平等」など、国際的な動向や多文化共生について周知と理解促進を図る。また、男女共同参画が男性自身の生き方の選択にかかわる重要な問題であるとの認識が深まるよう、男性を対象とした啓発に取り組む。	人権政策課	男女共同参画週間事業として、ジェンダーとフェミニズムに関する講演会（参加人数69人）を開催し、現代生活におけるジェンダー理解の重要性について啓発する取り組みを行った。また、市民を対象に、インドを舞台にした女性の活躍を描いた映画の上映会（参加者166名）、女性のための起業セミナー、更年期に関する講座のほか、男性を対象としたコミュニケーション講座など、男女共同参画に係る様々なテーマの啓発講座を実施した。（13回・245名）	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎	コロナ禍の影響を受けて、R3年度より対面の講座の開催が難しくなったため、オンラインでの開催や講座動画の配信に切り替えるなど、啓発事業の手法を工夫してきた。コロナ禍が収束に向かうにつれ、徐々に従来通りの事業展開を行い、男女共同参画に関する様々なテーマで幅広い市民への啓発を行った。		事務事業実績測定指標						
														事務事業名称		男女共同参画啓発事業				
														所管課		人権政策課				
														指標種類		増加することが良いとされる指標				
														指標説明		イベントに参加し、男女共同参画の理解が深まったと答えた人の割合【算出式：アンケートにより理解が深まったと回答した人数/アンケート回答者数×100】				
														目標		実績				
														(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7
														90%		90.50%	86%	86%	96.00%	
														2	市民参画型啓発事業	市民、市民団体等の視点やアイデアを取り入れた事業の実施やNPO、PTA、事業所などと連携した取り組みや情報提供を通して、幅広い市民の男女共同参画意識の醸成を図る。	人権政策課	男女共生フロア・ウィル登録団体と市との協働に向けたミーティングの実施や登録団体と共催で講座を開催した。また、男女共同参画情報紙「モアタイム」での登録団体のコーナー紹介、作品の展示などを通して、団体の活動支援と男女共同参画意識の醸成を図った。	◎（達成）	
事務事業名称		市民参画型啓発事業																		
所管課		人権政策課																		
指標種類		増加することが良いとされる指標																		
指標説明		男女共同参画の推進に主体的に参加したいと思う人の割合【算出式：アンケートにより今後も男女共同参画の推進に主体的に参加したいと回答した人数/アンケート回答者数×100】																		
目標		実績																		
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7														
90%		-	-	-	-															
3	男女共生フロア等における各種相談事業	性差に基づく固定的な役割分担意識などを見直し、本人の持つ力を引き出して、自分で問題解決ができるような援助を提供するため、男女共生フロア・ウィルにおいて、女性を対象に電話相談、面接相談、法律相談を実施する。また、相談につなぐにくい男性の利便性向上に向け、時間帯等に配慮した男性のための電話相談を実施する。	人権政策課	男女共生フロア・ウィルにおいて、女性のための面接相談、電話相談、法律相談及び男性のための電話相談を実施している。R6年度は面接相談328件、電話相談483件、法律相談95件、男性のための電話相談37件だった。また、他部署の相談機関からの案内による来所が増え、相談機関相互の連携が密になった。	◎（達成）		現状維持	◎	○	○	◎	女性のための各種相談件数は、相談員の交代やスケジュールの見直しに伴い一旦減少することもあるが、ほぼ横這いで推移している。男性相談件数は開始以降増加し、いったん令和5年度は約3割減となったが、令和6年度は増加した。今後も実績を注視しながら、相談ニーズに応じた事業展開を図っていく。								
														事務事業名称		男女共生フロア・ウィル相談事業				
														所管課		人権政策課				
														指標種類		増加することが良いとされる指標				
														指標説明		自立に向け相談が役立ったと答えた人の割合【算出式：アンケートにより相談が役立ったと回答した人数/アンケート回答者数×100】				
														目標		実績				
														(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7
														90%		100%	94.40%	76.90%	100%	

4	男女共生フロアの機能充実及び周知	市の男女共同参画の拠点施設である男女共生フロア・ウィルの機能充実を図るとともに、広報、ホームページ、リーフレットなどを活用し、男女共生フロアの機能及び啓発・相談事業等についての周知を図る。	人権政策課	ステーションビル枚方への男女共生フロア・ウィルの移転について、新たにリーフレットを作成し周知を図った。また、イベントや講座、ウィルで実施している各種相談についても、引き続き、広報・ホームページ・SNSにおいて周知を図り、イベント開催時等には相談案内のリーフレットを同封し、潜在的に支援を必要とする方への案内を行った。また、情報誌「モアメイム」を市各施設に配架し情報提供を行った。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		経済的に困窮する女性に対する生理用品（災害備蓄品）配布時に案内を同封するなど、さまざまな機会をとらえて、男女共生フロア・ウィルの周知を図ってきた。R6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、ウィルが相談窓口となっていることから、引き続き情報を発信していく。	
---	------------------	--	-------	---	-------	--	------	---	---	---	---	--	---	--

（２）子どもの頃からの男女共同参画の推進

施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R 6 年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用					
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7							
5	男女共同参画を推進するための保育	人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を図るため、保育所（園）等での保育活動を通じて、男女の役割についての固定的な考え方にとられず、子どもたち自身の個性を伸ばす保育を行う。また、保育を通じて性別に基づく固定的な役割分担意識を助長することのないよう、教材や玩具などを男女共同参画の視点から点検する。	公立保育幼稚園課	保育士等との信頼関係を基盤に一人一人の子どもが主体的に活動し、性別にかかわらず、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるよう成長の過程を見守り適切に働きかけた。自我が成長し、性別を意識するようになる、概ね3歳ごろから、男の子だから女の子だからといった大人からの働きかけをしないような保育を行った。性別に基づく固定的な役割分担意識を助長することがないよう、教材や玩具などを点検した。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」においても「子どもの人権擁護の推進」を施策目標に掲げており、子どもの人権啓発を目的とした取り組みを継続的に実施してきた。今後も取り組みを継続し、就学前児童の人権基礎教育を推進する。						
			市立ひらかた子ども発達支援センター	保育士等との信頼関係を基盤に一人一人の子どもが主体的に活動し、性別にかかわらず、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるよう成長の過程を見守り適切に働きかけた。自我が成長し、性別を意識するようになる、概ね3歳ごろから、男の子だから女の子だからといった大人からの働きかけをしないような保育を行った。性別に基づく固定的な役割分担意識を助長することがないよう、教材や玩具などを点検した。	◎（達成）		現状維持	◎	○	◎	◎		男女の役割についての固定的な考え方にとられず、子どもたち自身の個性を伸ばす取り組みを実施した。今後についても、引き続き取り組む。						
6	男女共同参画を推進するための教育	市の人権教育基本方針に基づき、学校園で人権教育推進計画を策定し、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を図る。また、男女の役割についての固定的な考え方にとられない職業選択ができるような職場体験学習、子どもの発達段階に応じた性教育など、子どもたち自身が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。また、教育を通じて性別に基づく固定的な役割分担意識を助長することのないよう、教材などを男女共同参画の視点から点検する。	支援教育課	全小中学校に男女平等教育推進のための校内組織を設置している。また、各教科、道徳、総合的な学習の時間、進路指導、生徒指導等、学校教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階、実態に応じた男女平等教育の推進を図った。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施したもの、一部取り組みなかったものがあつたが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		人権教育推進事業			
														所管課	支援教育課				
														指標種類	増加することが良いとされる指標				
														指標説明	大阪府人権教育研究協議会等による研修等の参加教職員数				
														目標	実績				
														(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7
														570人	564人	486人	435人	431人	
7	PTA活動における男女共同参画の促進	男女ともにPTA活動への参画を促し、男女共同参画の視点に立った活動を促進する。	学校支援課	男女共同参画の視点に立った活動の促進を目的に、男女を問わずPTA活動に参加しやすい環境作りについて、枚方市PTA協議会事務局と連携を図った。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		引き続き、枚方市PTA協議会事務局と連携を図る。						
8	学校における方針決定の場への女性参画の促進（120に再掲）	学校運営において、女性管理職の割合の増加及び首席、主任への積極的な活用など、学校における方針決定の場への女性の参画を促進する。	教職員課	R6年度教職員の人事異動の結果、小中学校における女性管理職は以下のとおり。 小学校44校中、校長13人、教頭11人、中学校19校中、校長4人、教頭7人。 当課が担当する指定校の選出や会議の代表者選出の際に、管理職の男女比のバランス等に偏りがないようにした。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		女性管理職候補者の育成についても継続的に啓発し、具体的なイメージを示した。引き続き学校現場の意識向上を促していく。	管理職に占める女性の割合（小学校44校、中学校19校） ※管理職の任免は任命権者である大阪府教育委員会が行う。					
															R3	R4	R5	R6	R7
														小学校校長	20.5%	22.7%	27.2%	29.5%	
														小学校教頭	20.5%	27.3%	22.7%	25.0%	
														中学校校長	21.1%	21.1%	26.3%	21.1%	
														中学校教頭	26.3%	31.6%	31.5%	36.8%	

(3) 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上

施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R 6 年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用					
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7							
9	保育士に対する研修	人権尊重を基盤とした男女平等への理解を深めるため、保育士に対する研修を行う。	私立保育幼稚園課	保育の質の向上と、どの子ども等しく大事にされる保育を目指すよう努める。公立保育幼稚園課と「枚方市就学前人権研修」を実施した。私立保育所（園）・私立認定こども園・私立幼稚園・私立小規模保育事業実施施設・認可外保育施設合わせて29施設41名が参加。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎	各私立保育施設から保育士等が参加し、保育の質の向上やすべての子どもが等しく大事にされる保育への理解が進んだ。							
			公立保育幼稚園課	保育の質の向上とどの子ども等しく大事にされる保育をめざすよう努める。私立保育幼稚園課と「枚方市就学前人権研修」等の研修を実施した。 （公立保育所等17施設、ひらかた子ども発達支援センターが参加）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」においても「保育士等へ人権研修を実施」を明記し、継続的に取り組みを実施してきた。今後も取り組みを継続する。	事務事業実績測定指標					
			事務事業名称		保育士等研修事業														
所管課		公立保育幼稚園課																	
指標種類		増加することが良いとされる指標																	
指標説明		研修に参加した延べ人数																	
目標		実績																	
(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7														
300人	574人	675人	524人	573人															
			市立ひらかた子ども発達支援センター	保育の質の向上とどの子ども等しく大事にされる保育をめざすよう努める。 「枚方市就学前人権研修」等の研修に参加した。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎	枚方市就学前人権研修等に参加し、総合的な人権教育の取り組んだ。また、コロナ禍においても、オンラインで実施される研修に参加するなど、継続的に取り組みを行った。							
						◎	◎	◎	◎										
						◎	◎	◎	◎										
						◎	◎	◎	◎										
10	教職員に対する研修	人権尊重を基盤とした男女平等への理解を深めるため、教職員に対する研修を行う。また、人権教育リーフレットや人権学習のための資料集DVD等を配布・活用し、人権意識の向上を図る。	支援教育課	学校園で幼児・児童・生徒の指導に活かせるよう、教職員を対象として、枚方市人権教育研究協議会と連携しながら「仲間づくり研修」等、人権教育の研修会を行った。また、教職員が、大阪府人権教育研究協議会等が主催する「ジェンダー平等教育」等研修会に参加した。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎	コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施したもの、一部取り組めなかったものがあつたが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標						
			事務事業名称		人権教育推進事業														
			所管課		支援教育課														
			指標種類		増加することが良いとされる指標														
			指標説明		大阪府人権教育研究協議会等による研修等の参加教職員数														
			目標		実績														
			(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7											
			570人	564人	486人	435人	431人												
									事務事業実績測定指標										
			事務事業名称		枚方市教職員育成事業														
所管課		教育研修課																	
指標種類		増加することが良いとされる指標																	
指標説明		会議等で伝達したり授業等で実践した割合【算出式：研修内容を伝達・実践した受講者/全受講者×100】																	
目標		実績																	
(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7														
100%	96.70%	100%	96.1%	90.7%															

11	家庭教育支援事業（29に再掲）	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼすため、親のあり方・子育てに関する講座や、子育て中の親同士の交流を促進する事業の実施などを通して、男女共同参画の視点に立った家庭教育を支援する。	教育政策課	●子育て応援！親学び講座（出前講座）（参加者数5名） ●思春期セミナー「思春期・反抗期の子どものつき合い方～自己肯定感を育てる7つの関わり～」（参加者数46名） ●夏「みんなはミライのために！ミライはみんなのために！～子どもと大人のSDGs学習ゲーム「Get The Point」で考えよう～」（参加者数9組18名） ●春「おやこで挑戦！紙ひこうき作り～どれだけ飛ばせるかな？～」（参加者数18組37名） ●教育講演会～すこやかに生きる～「一緒に成長！ピリママがピリママになるまで」（参加人数164名） ●親を考えるセミナー「哲学者と考える「生きる力」～子ども哲学のススメ～」（参加者数116名） ●親学び公開講座「いざという時に役に立つ乳幼児向け応急手当講座＆子育て座談会」（参加者数14名）	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは概ね達成だったが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標					
				事務事業名称	社会教育活動推進事業														
				所管課	教育政策課														
				指標種類	増加することが良いとされる指標														
														指標説明	社会教育活動推進事業の参加者に対するアンケート結果（満足度）【算出式：アンケートで「大変よかった」「よかった」と回答した人数／アンケート回答者数×100】				
														目標	実績				
														（見込み）	R3	R4	R5	R6	R7
														80%	91.99%	93.23%	92.04%	91.79%	
12	メディア・リテラシーの向上に関する啓発	啓発講座や学校教育を通じて、メディア・リテラシーの育成に努める。	人権政策課	中学校でのDV予防教育プログラム（8校）においてインターネットやSNSを利用した性被害防止について啓発を行うとともに、男女共生フロア・ウィルにおいて市民向け講座「マンガとジェンダー」（22人参加）を開催し、メディアにおけるジェンダー意識の変化を学ぶ機会とした。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		若年層に向けたメディア・リテラシーの啓発として、DV予防教育プログラムにおいて取り扱うことで、一定数の生徒への啓発を図ることができた。また、市民向け講座のテーマとしても関心が高いため、引き続き取り組みを行う。						
			支援教育課	大阪府教育委員会ネット対応アドバイザーによる「情報リテラシー講演会」動画(小学生、中学生、保護者、教職員)を各学校へ配信し、オンデマンド研修を実施することで、メディア・リテラシーの向上を図った。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施したもの、一部取り組みなかったものがあったが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標					
			事務事業名称	人権教育推進事業															
			所管課	支援教育課															
														指標種類	増加することが良いとされる指標				
														指標説明	大阪府人権教育研究協議会等による研修等の参加教職員数				
														目標	実績				
														（見込み）	R3	R4	R5	R6	R7
570人	564人	486人	435人	431人															
13	男女共同参画の視点に立った表現の推進	市の情報発信を、男女共同参画の視点から確認し、性別に基づく固定的な役割分担意識にとられない表現を推進する。	全課	広報、ホームページへの情報掲載やポスター、パンフレット、説明会資料などの発行物の作成等、本市の情報発信において、内容に性差別や固定的な性別役割分担を助長する文章表現や写真・イラストなどを使用しないよう全課において点検を行った。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		令和3年度（2022年度）より全課を対象に、市の情報発信における表現について固定的な性的役割分担にとらわれていないかを確認してきた。今後も男女共同参画の視点にたった情報発信に取り組めるよう毎年全課で確認を行う。						

(4) 性の多様性への理解促進

施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R 6 度の取組状況				⑤参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標					
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7		※事務事業実績測定調査などから引用					
14	性の多様性に関する理解の促進	市民や事業者等を対象に、リーフレットの活用、講座の実施などを通して、性の多様性に関する理解を促進する。	人権政策課	市立小学校 6 年生に対して啓発リーフレット「ありのままにじぶんらしく」を配布し、職場や学校における、性的マイノリティの理解促進を図った。また、市民を対象に、性的マイノリティであった亡き息子へ理解を深める母親の姿を描く映画「ステージ・マザー」（参加者174人）を上映し、啓発を行った。	◎（達成）		現状維持	○	○	○	◎		さまざまな対象に向けて、リーフレットの発行・配布や啓発映画の上映を通して啓発を行ってきた。社会一般においても性的マイノリティに対する認知度が広がっているなか、今後とも取り組みを効果的に継続していく。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称	性的マイノリティ支援事業				
														所管課	人権政策課				
														指標種類	増加することが良いとされる指標				
														指標説明	LGBTなど性的マイノリティに対する理解が深まったと答えた人の割合【算出式：アンケートにより理解が深まったと回答した人数/アンケート回答者数×100】				
														目標	実績				
														(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7
15	性的マイノリティ当事者に寄り添った支援の推進	相談事業や交流会の実施、また学校における児童・生徒への対応など、性的マイノリティ当事者の立場に立った支援策を推進する。	人権政策課	LGBTQ+電話相談、当事者や支援者によるコミュニティスペース「ひらかた・にじいろスペース」を継続的に実施した。 R6年度からは新たにチャットによる相談も開始し、相談へのアクセス向上に努めた。また、他自治体と連携しながら、「枚方市パートナーシップ宣誓制度」の運用を継続した。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		LGBTQ+の相談支援を拡充し、より利用しやすい体制づくりに取り組んできた。また、コミュニティスペースの運用による性的マイノリティの交流促進やパートナーシップ宣誓制度により、当事者に寄り添った支援を推進してきた。コミュニティスペース、チャット相談の利用者についてはまだ限られているため、今後より効果的な周知を図る必要がある。						
														90%	85%	98.8%	78.20%	90.43%	
16	市職員の理解促進及び当事者への適切な対応	市職員への研修を実施し、性の多様性について理解促進を図るとともに、各職場において「枚方市職員のための性の多様性への理解促進に向けたハンドブック」などを活用し、性的マイノリティ当事者への適切な対応を行う。	全課	新任課長及び新入職員に対して性的マイノリティについて研修を行った。市民対応時や、事業の企画や制度の構築時には、SOGI（性的指向、性自認）を理解し、尊重する姿勢を持ち実施しているかどうか全課で点検を行った。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		毎年、新任課長及び新入職員に対して性的マイノリティについて研修を行った。また、令和 5 年度(2023年度)は各部次長・課長を対象に実施し、職場研修として各職場で研修を実施した。市民対応時や、事業の企画や制度の構築時には、SOGI（性的指向、性自認）を理解し、尊重する姿勢を持ち実施しているかどうか全課で点検を行った。令和6年（2024年）衆議院議員総選挙において、トランスジェンダーの方への適切な対応に向けたマニュアルを選挙事務従事者に配布し、啓発に努めた。						
														90%	85%	98.8%	78.20%	90.43%	
17	業務委託における総合評価落札方式の入札を適用することによる、性の多様性への理解促進に向けた事業者への啓発	市が発注する業務委託の一部において、委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に、性的マイノリティ支援に関する取り組みなど性の多様性への理解促進につながる項目を設定して評価を行う。	契約検査課	市が発注する業務委託の一部において、委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に、性的マイノリティ支援に関する取組など性の多様性への理解促進につながる項目を設定して、評価を行った。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		引き続き市が発注する業務委託の一部において、委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に、性的マイノリティ支援に関する取組など性の多様性への理解促進につながる項目を設定して、評価を行っていく。						

基本目標 2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

(1) 男女共同参画を阻害する暴力を許さない社会づくり

施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R 6 年度の取組状況			⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用						
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6		R7	事務事業実績測定指標		D V 防止事業			
18	DV等の男女共同参画を阻害する暴力の防止啓発事業（30に再掲）	D V、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどの暴力防止に向け、講演会や講座などを通して、被害と加害の実態に関する理解を深めるとともに、D V 防止法をはじめとする、関係法令などの周知を図り、男女共同参画を阻害する暴力の防止を促進する。	人権政策課	DV被害者を対象にしたDV被害から回復するための教育プログラム「わがままステーション」（参加人数23人）を実施。また、講座「男性のためのコミュニケーションスキルアップ講座」（参加者16人）、「子育てにまつわるジェンダーの話」（参加者7人）を実施し、市民向けのDV予防啓発に努めたほか、支援者を対象とした研修（参加者30人）を実施した。DV・モラハラ予防啓発を目的に作成した冊子「夫の言い分 妻の言い分 このズレどうしたらいいの？」を乳幼児健診時に配布した。SNS・HP・広報でDV相談窓口を周知した。「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、岡東中央公園のカリヨンのパープルライトアップを行い市民に対して女性に対する暴力根絶の啓発を行った。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○	DV被害者対象やDV予防のため、さまざまな対象に向けた講座を実施したが、コロナ禍により講座の実施が困難な時には啓発冊子を作成するなど、新たな啓発に取り組んだ。また、R3年度からは「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパープルライトアップを実施し、HP等に掲載するなど、幅広い市民に向けた啓発を行った。							
													指標種類		減少することが良いとされる指標				
													指標説明		「暴力は受ける側にも問題や原因があると思う」と答える中学生の割合【算出式：アンケートにより暴力は受ける側にも問題や原因があると思うと回答した人数/アンケート回答者数×100】				
													目標		実績				
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7													
50%		53%	50%	53%	54%														
19	医療、保健関係者及び保育、教育関係者への周知	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議 などを通じて、DV防止やDV相談窓口、被害者への配慮について、医療、保健関係者及び保育、教育関係者への周知を図る。	人権政策課	外部機関及び庁内関係課で構成する枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議（1回）、研修会（1回）を開催し、構成員である医療、保健関係者及び保育、教育関係者への周知を図った。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○	年に1回開催している枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議において、被害者支援にかかる実践的な研修をメインに実施したことで、関係機関のDV支援に対する理解を深めることができた。関係機関の担当者は毎年変更されるため、引き続き継続した取り組みを行う。							
20	児童虐待防止啓発	児童虐待に係る関係機関の連携を深めるとともに、児童虐待防止啓発のポスター、チラシ等の配布や市民向けの研修会を開催し、面前DVや子どもに対する性的暴力等の児童虐待防止や、被害を受けた子どもの意見を丁寧にくみ取り支援できるよう周知を図る。	まるっとこどもセンター	毎年11月に行われる「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」では、時には悩んだりストレスになることもある子育てを一人で悩まないよう、また虐待かなと心配された場合の連絡先などを広報ひらかたおよび市ホームページ等で周知し、愛の鞭ゼロ作戦の内容を引用したコラムなどを作成し、SNSを活用し啓発を行った。また、市長をはじめ枚方市子どもの育ち見守り連携会議児童虐待防止部会の構成員による枚方市駅コンコース等で、リーフレット等啓発物品の配布を実施した。加えて、各関係機関に啓発ポスターを配布し、市民への周知をしていただくよう依頼すると共に、恒常的な啓発の推進のため、キャッチコピー「みんなで守ろう こどもの笑顔」と、オレンジリボンを掲げたひこぼしくんをデザインした横断幕を市役所本館の外壁に掲示することと、企業の協力により作成した啓発動画を市内各施設のデジタルサイネージへ放映することを11月1日から1か月間行った。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎	毎年国や府の方針に基づき、児童虐待防止に関する啓発活動について様々な方法を用いて効果的に行うことができた。							

21	若年層を含む様々な性暴力の防止啓発	SNSの広がり等による若年層の性被害を含めた、性犯罪・性暴力の防止啓発、相談窓口の周知に取り組む。	人権政策課	中学校でのDV予防教育プログラム（8校参加）においてインターネットやSNSを利用した性被害防止について啓発を行った。HP・SNSで若年層の性暴力防止及び相談窓口の周知を行った。デートDV啓発カードを刷新し、市内高等学校の希望校（4校、2365校）に配布してチャットでも相談できるDV相談+の周知に努めた。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		コロナ禍により、若年層の性被害問題が深刻化したことにより、SNSを利用した相談窓口（DV相談プラス）が開始されるなど、若年層に利用しやすい環境となった。引き続き相談窓口の周知に努める必要がある。																																																	
22	ハラスメントの防止に関する取り組み(67に再掲)	庁内、学校、事業所等に対してセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメントをはじめ、あらゆるハラスメントに対する防止啓発や対応策の確立に向けた支援を行う。	人権政策課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、岡東中央公園のカリヨンのパープルライトアップを行い、セクハラなど女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて市民への啓発を行った。また、男女共生フロア・ウィルにおいて、相談窓口の情報提供等を行った。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		市民や事業者に向けたハラスメント防止にかかる取組について、市では主に啓発と専門相談窓口の情報提供を行った。コロナ禍により女性の就業状況が困難になる中、ウィルではハラスメントに関する市民からの相談が一定数あったため、引き続き適切な情報提供に取り組む。																																																	
			コンプライアンス推進課	・しおりの配布及びグループウェアへの掲載により、ハラスメント防止についての啓発及び「苦情相談制度」の周知に努めた。 ・入職3年目を対象にハラスメント防止研修を実施した。 ・特別職及び部長等、係長及び監督職員等を対象に役職に応じたハラスメント防止研修を実施した。 ・任期付職員及び会計年度任用職員、臨時職員への啓発として動画研修を行った。 ・ハラスメント苦情相談員の配置及び外部相談窓口の設置により、ハラスメント苦情相談を受け付け、解決に向けた対応を行った。 ・新たに、職員向けに研修ストーリーミングシステムでハラスメント防止動画の配信を行った。 ・新たに、職員向けに知識の定着とともにハラスメント防止の取組の参考とするためのアンケートを実施した。	◎（達成）		現状維持	○	○	○	◎		ハラスメント相談制度の運営及び周知やハラスメント防止研修の実施等の従来からの取組に加え、R5年度に実施した「職場のハラスメントに関する実態調査」の結果に基づき、職員のニーズが高かった内容を学ぶことができるハラスメント防止動画の庁内配信等の新たな取組を進め、取組状況の総括としては達成できている。今後も引き続き、社会情勢に応じて変わる制度や職場環境に対応できるように、引き続きハラスメントに対する防止啓発や対応策の確立に向けた支援を行う。	<table><tr><th colspan="6">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td>事務事業名称</td><td colspan="5">ハラスメント防止対策・内部通報制度事務</td></tr><tr><td>所管課</td><td colspan="5">コンプライアンス推進課</td></tr><tr><td>指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td>指標説明</td><td colspan="5">ハラスメント防止研修参加人数</td></tr><tr><td>目標</td><td colspan="5">実績</td></tr><tr><td>(見込み)</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>400人</td><td>326人</td><td>390人</td><td>726人</td><td>446人</td><td></td></tr></table>	事務事業実績測定指標						事務事業名称	ハラスメント防止対策・内部通報制度事務					所管課	コンプライアンス推進課					指標種類	増加することが良いとされる指標					指標説明	ハラスメント防止研修参加人数					目標	実績					(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7	400人	326人	390人	726人	446人	
			事務事業実績測定指標																																																											
事務事業名称	ハラスメント防止対策・内部通報制度事務																																																													
所管課	コンプライアンス推進課																																																													
指標種類	増加することが良いとされる指標																																																													
指標説明	ハラスメント防止研修参加人数																																																													
目標	実績																																																													
(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7																																																									
400人	326人	390人	726人	446人																																																										
教職員課	全学校にセクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置し、教職員への周知を行った。また、全学校においてセクシュアル・ハラスメント防止研修を行った。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		継続してハラスメント防止研修を行い、防止のための啓発活動を推進ことで、全校で一定の意識醸成に繋がっている。																																																				

(2) 暴力の予防に向けた子どもの頃からの啓発の推進

施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R 6 年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用					
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7							
23	自尊感情、他尊感情を育む保育	人権尊重を基盤とした、互いを大切にする態度や人格の育成などを図るための保育を推進する。	公立保育幼稚園課	一人一人の子どもが周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自己肯定する気持ちが育まれていく保育を行っている。 また、保育を実践できるよう「乳幼児の発達を学ぶ」というテーマで保育従事者に研修を実施した。（公立保育所等16施設、ひらかた子ども発達支援センター、私立保育所等19施設が参加）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎	令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」においても「子どもの人権擁護の推進」を施策目標に掲げており、子どもの人権啓発を目的とした取り組みを継続的に実施してきた。 今後も取り組みを継続し、就学前児童の人権基礎教育を推進する。							
			市立ひらかた子ども発達支援センター	一人一人の子どもが周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自己肯定する気持ちが育まれていく保育を行っている。 また、保育を実践できるよう「乳幼児の発達を学ぶ」というテーマで保育従事者が研修に参加した。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎	人権尊重を基盤とした、互いを大切にする態度や人格の育成などを図るための保育を実施した。 今後についても、引き続き取り組む。							
24	自尊感情、他尊感情を育む教育	市の人権教育基本方針に基づき、学校園で人権教育推進計画を策定し、人権尊重を基盤とした、互いを大切にする態度や人格の育成などを目指す人権教育を推進する。	支援教育課	学校園に本市の「学校園の管理運営に関する指針」を通して、人権教育の取組の推進について周知した。 また、全学校園で人権教育推進計画を策定し、教職員の指導力向上のための校内研修の充実を図った。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎	コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施したものの、一部取り組めなかったものがあつたが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標						
													事務事業名称		人権教育推進事業				
													所管課		支援教育課				
													指標種類		増加することが良いとされる指標				
													指標説明		大阪府人権教育研究協議会等による研修等の参加教職員数				
													目標 (見込み)		実績				
570人	564人	486人	435人	431人															
25	DV予防教育	男女が対等な存在であるという意識の形成や、暴力を伴わない人間関係の構築に向けて、人権尊重を基盤としたDV予防教育を行う。	人権政策課	DVの被害者も加害者も生み出さないために、小学校4年生を対象としたDV予防教育プログラム「わたしもぼくも☆みんな活き活き」（9校、627人）、中学校を対象にデートDV予防教育プログラム（8校、1335人）を実施した。また、小学校実施校においては放課後に教職員研修（9校、212人）を実施した。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎	H26年に小学生対象、H29年に中学生対象を開始、コロナ禍においては感染拡大により、中止となったこともあったが、継続して実施した。小学校は概ね10校程度の実施となっているが、1度も参加したことがない学校は14校あり、地域による偏りもみられる。多くの学校で実施できるよう、教育委員会と連携し、引き続き取組を進める。							
			支援教育課	男女共同参画社会の実現に向け、性別にかかわらず個性の違いを認め合い。自他共に尊重しながら問題を解決する力を身につける取組として「DV予防教育プログラム」を小中学校に周知した。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎	コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施したものの、一部取り組めなかったものがあつたが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。							

26	デートDV防止啓発	若い世代のデートＤＶに関する理解を促進するため、教育機関などと連携し、啓発を進めるとともに、相談窓口の周知を図る。	人権政策課	デートDV防止案内カードを刷新し、市内高等学校の希望校（4校、2365校）に配布した。また、デートDV防止ハンドブック「あなたと私の心とからだを大切にするために」を市内中学校の希望校（11校、2093冊）に配布した。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	◎	○		コロナ禍により開設されたSNSを利用した相談窓口（DV相談プラス）をカードやハンドブックに新たに掲載し、若年層への周知を図った。引き続き、若年層に向けた効果的な啓発に努める。			
			支援教育課	小中学校に「ＤＶ予防教育プログラム」を周知し希望校で実施した。その中で、デートＤＶに関する理解の促進を図るとともに、相談窓口の周知を行った。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施したものの、一部取り組みなかったものがあったが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。			
27	保育士に対する研修	男女共同参画を阻害する暴力防止への理解を深めるため、保育士に対する研修を行う。	公立保育幼稚園課	男女共同参画を阻害する暴力防止への理解を深めるため、児童虐待問題連絡会議研修、実務者研修を実施した。（公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		令和２年度から令和６年度までの取り組みをまとめた「第２期枚方市子ども・子育て支援事業計画」においても「保育士等へ人権研修を実施」を明記し、継続的に取り組みを実施してきた。今後も取り組みを継続する。			
			市立ひらかた子ども発達支援センター	男女共同参画を阻害する暴力防止への理解を深めるため、児童虐待問題連絡会議研修、実務者研修を実施した。（公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		男女共同参画を阻害する暴力防止への理解を深めるため、保育士に対する研修を実施した。今後についても、引き続き取り組む。			
28	教職員に対する研修	男女共同参画を阻害する暴力防止への理解を深めるため、教職員に対する研修を行う。	教育研修課	小中学校初任者研修等において人権に関する研修を実施した。	◎（達成）		現状維持	○	○	○	◎		毎年度初任者研修を実施し、人権意識・人権に関する理解の向上を図ることができた。	事務事業実績測定指標		
														事務事業名称	枚方市教職員育成事業	
														所管課	教育研修課	
														指標種類	増加することが良いとされる指標	
														指標説明	会議等で伝達したり授業等で実践した割合【算出式：研修内容を伝達・実践した受講者/全受講者×100】	
														目標 （見込み）	実績	
															R3	R4
100%	100%	97.10%	96.1%	97.0%												

29	家庭教育支援事業（11の再掲）	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼすため、親のあり方・子育てに関する講座や、子育て中の親同士の交流を促進する事業の実施などを通して、男女共同参画の視点に立った家庭教育を支援する。	教育政策課	●子育て応援！親学び講座（出前講座）（参加者数5名） ●思春期セミナー「思春期・反抗期の子どものつき合い方～自己肯定感を育てる7つの関わり～」（参加者数46名） ●夏「みんなはミライのために！ミライはみんなのために！～子どもと大人のSDGs学習ゲーム「Get The Point」で考えよう～」（参加者数9組18名） ●春「おやこで挑戦！紙ひこうき作り～どれだけ飛ばせるかな？～」（参加者数18組37名） ●教育講演会～すこやかに生きる～「一緒に成長！ピリママがピリママになるまで」（参加人数164名） ●親を考えるセミナー「哲学者と考える「生きる力」～子ども哲学のススメ～」（参加者数116名） ●親学び公開講座「いざという時に役に立つ乳幼児向け応急手当講座＆子育て座談会」（参加者数14名）	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは概ね達成だったが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標				
				事務事業名称		社会教育活動推進事業												
				所管課		教育政策課												
				指標種類		増加することが良いとされる指標												
				指標説明		社会教育活動推進事業の参加者に対するアンケート結果（満足度）【算出式：アンケートで「大変よかった」「よかった」と回答した人数／アンケート回答者数×100】												
目標		実績																
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7												
80%		91.99%	93.23%	92.04%	91.79%													
30	DV等の男女共同参画を阻害する暴力の防止啓発事業（18の再掲）	DV、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどの暴力防止に向け、講演会や講座などを通して、被害と加害の実態に関する理解を深めるとともに、DV防止法をはじめとする、関係法令などの周知を図り、男女共同参画を阻害する暴力の防止を促進する。	人権政策課	DV被害者を対象にしたDV被害から回復するための教育プログラム「わがままステーション」（参加人数23人）を実施。また、講座「男性のためのコミュニケーションスキルアップ講座」（参加者16人）、「子育てにまつわるジェンダーの話」（参加者7人）を実施し、市民向けのDV予防啓発に努めたほか、支援者を対象とした研修（参加者30人）を実施した。DV・モラハラ予防啓発を目的に作成した冊子「夫の言い分 妻の言い分 このズレどうしたらいいの？」を乳幼児健診時に配布した。SNS・HP・広報でDV相談窓口を周知した。「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、岡東中央公園のカリヨンのパープルライトアップを行い市民に対して女性に対する暴力根絶の啓発を行った。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		DV被害者対象やDV予防のため、さまざまな対象に向けた講座を実施したが、コロナ禍により講座の実施が困難な時には啓発冊子を作成するなど、新たな啓発に取り組んだ。また、R3年度からは「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパープルライトアップを実施し、HP等に掲載するなど、幅広い市民に向けた啓発を行った。	事務事業実績測定指標				
				事務事業名称		DV防止事業												
				所管課		人権政策課												
				指標種類		減少することが良いとされる指標												
				指標説明		「暴力は受ける側にも問題や原因があると思う」と答える中学生の割合【算出式：アンケートにより暴力は受ける側にも問題や原因があると思うと回答した人数／アンケート回答者数×100】												
目標		実績																
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7												
50%		53%	50%	52%	54%													

(3) 被害者支援体制の充実

R 6 年度の取組状況								⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括		⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用	
施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7				
31	被害者支援体制の充実	早期の発見、相談から安全確保、自立支援まで被害者への切れ目のない支援を行うため、DV被害者の専門相談窓口である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を中心として、大阪府女性相談センターや警察署をはじめとする関係機関及び市の関係部署などと連携し、被害者の人権尊重と安全確保を最優先に支援を行う。特に児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待が複合する場合には、警察や関係部署との連絡調整を緊密に行う。また、各機関・部署がDV被害者に対して適切に対応するため、DV対応マニュアルを整備し活用する。	人権政策課	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、電話相談998件、面接相談266件を実施した。府女性相談センター、枚方警察署、交野警察署などの外部機関及び市内関係課で構成する枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議を開催し（1回、研修1回）、被害者支援に関する情報共有、連携強化を図った。また、児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待が複合する場合には担当課との連携を図った。また安全確保については、警察署と緊密に連携を取った。DV対応マニュアルについては「ドメスティック・バイオレンス被害者支援のてびき」を作成し、関係機関・部署において周知を図った。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		コロナ禍において、電話による相談が35%増加、面接相談も増加傾向であり、高止まりが続いている。児童虐待や生活困窮など、関係機関と連携が必要な相談も多く、引き続き相談者に寄り添いながら支援を行う必要がある。			
32	相談窓口のPR	被害者が安心して相談できるよう、相談窓口の一層の周知を図る。	人権政策課	DV相談案内カード、デートDV相談案内カードを公共施設に配布した。潜在的なDV被害者の救済につながるよう、広報・HP・SNSを使って相談窓口の周知を図った。	○（概ね達成）		現状維持	◎	○	○	○		ひらかたDV相談室の相談件数はR3年度から増加傾向であり、一定の周知は図られているが、DVの発生頻度が上がる長期休暇にあわせ、SNSでの周知を行うなど、引き続き効果的な取り組みを進める。			
33	外国語によるDV相談情報の提供	外国語によるDV相談情報を提供するとともに、関係部署と連携し、日本語でのコミュニケーションが取りにくい外国人市民等が安心して相談できる体制づくりを進める。	人権政策課	市内在住の外国人へのDV被害者支援対策として、「外国人のための枚方生活ガイド」に相談窓口を掲載した。また、10か国語対応の相談窓口であるDV相談プラスについて、広報・HP・SNSで周知した。	○（概ね達成）		現状維持	◎	○	○	○		コロナ禍において、10か国語に対応したSNS相談窓口（DV相談プラス）が開設されたほか、外国人市民向け冊子「外国人のための枚方生活ガイド」を配布しており、引き続き周知に努める。			
34	スクールカウンセラー配置事業	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。その際、面前DVや子どもへの性暴力等の早期発見に努める。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	児童生徒課	府の事業として、全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、中学校は週に1回、小学校は月に1回の派遣を行い、児童・生徒、保護者、教職員の悩みや課題の解決を図った。 また、小学校に配置している「心の教室相談員」との中学校区における連絡会も実施した。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		R5年度まで、多くの小学校は、中学校配置のカウンセラーを小学校に派遣する形で活用していた。R6年度より全小中学校に配置という形になったため、より相談や、会議での助言、アセスメントをしていただいたことで、児童、生徒、保護者、教職員のために活用することが可能となった。		事務事業実績測定指標 事務事業名称 スクールカウンセラー配置事業 所管課 児童生徒課 指標種類 減少することが良いとされる指標 指標説明 スクールカウンセラーによる相談対応件数 目標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 10,500件 6,699件 7,936件 7,788件 9,997件	
35	心の教室相談員配置事業	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。その際、面前DVや子どもへの性暴力の早期発見に努める。	児童生徒課	全小学校に、心の教室相談員を配置し、1校あたり年間35回の派遣を行った。二学期初めに追加希望調査を行い、最大39回（44回）の派遣を行い、児童、保護者、教職員の悩みや課題の解決を図った。また、府の事業として中学校に配置しているスクールカウンセラーとの中学校区における連絡会も実施した。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		R6年度より、スクールカウンセラーが全小学校にも配置となったが、月に1回と回数が少ない状態である。スクールカウンセラーと協力しながら、小学校における、相談、教職員との協力、児童のケース会議への参加、助言等を行っている。		事務事業実績測定指標 事務事業名称 「心の教室相談員」配置事業 所管課 児童生徒課 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 心の教室相談員の年間派遣回数 目標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 1,620回 1,657回 1,622件 1,621件 1,626件	
36	子どもの笑顔守るコール事業	幼児、児童、生徒が抱える諸問題（虐待被害を含む）の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒課	幼児、児童、生徒が抱える諸問題（虐待被害を含む）の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施した。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		幼児、児童、生徒が抱える諸問題（虐待被害を含む）の解決や早期発見、早期対応を図るため、心理士等の資格を持つ電話相談員が、丁寧に傾聴し、的確なアドバイス等の対応を行った。		事務事業実績測定指標 事務事業名称 教育相談事業 所管課 児童生徒課 指標種類 減少することが良いとされる指標 指標説明 子どもの笑顔守るコール相談件数 目標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 400件 386件 468件 258件 214件	

37	家庭児童相談事業	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待事案については、必要に応じて関係機関と連携する。	まるっとこどもセンター	保護者へのカウンセリングや助言、子どもへのプレイセラピーや心理検査等とおして、子どもとその家庭等の様々な相談に応じた。R6年度延べ相談件数 6,833件。	○（概ね達成）		現状維持	◎	○	◎	○		毎年高まる相談ニーズに迅速に対応してきた。子どもだけでなく、家庭全体をアセスメントし、必要な支援や連携、助言を行うことが出来た。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		家庭児童相談業務			
														所管課		まるっとこどもセンター			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		家庭における安定した養育ができることにより、適正な親子関係を育み、相談終了となった件数。			
目標 (見込み)		実績																	
167件		147件	270件	134件	388件														
38	DV被害者支援者研修	被害者の二次被害防止を含め、DV被害者に対して適切に対応するため、関係部署の職員を対象とした研修を実施する。	人権政策課	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議構成員及び市関係課職員を対象とし「強圧的コントロールの理解」（30人）を実施した。DV予防教育プログラム実施校（9校）において、教職員を対象とした研修『子どもの育ちとジェンダー規範』（212人）を実施した。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		年に1回開催している枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議において、被害者支援にかかる実践的な研修をメインに実施したことで、関係機関のDV支援に対する理解を深めることができた。関係機関の担当者は毎年変更されるため、引き続き継続した取り組みを行う。						
														事務事業名称					
														所管課					
														指標種類					
														指標説明					
目標 (見込み)		実績																	
167件		147件	270件	134件	388件														
39	緊急避難支援事業	緊急に保護が必要な被害者の生命と安全を守るため、大阪府や警察と連携して緊急一時保護を行う際に、必要に応じて同行支援を行うとともに、交通費等の支援を行う	人権政策課	一時保護施設移送件数（4件）	○（概ね達成）		現状維持	◎	○	○	○		一時保護の利用数は一定数あるが、保護施設での生活に不安を感じ、入所を拒否する相談者も増えている傾向である。受け入れ先である大阪府とも連携し、引き続き取り組む。						
														事務事業名称					
														所管課					
														指標種類					
														指標説明					
目標 (見込み)		実績																	
167件		147件	270件	134件	388件														
40	住民基本台帳事務における支援措置	被害者の安全確保に向けて適切な支援を行うため、住民基本台帳を使用する関係課間の連携強化を図る。特に被害者及びその関係者に関する情報については、適正かつ厳重な取り扱いを徹底する。	人権政策課	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、住民基本台帳事務における支援措置について相談者へ情報提供を行うとともに、枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議や日常の業務における情報交換を通して、市民課との連携強化を図っている。（住民基本台帳事務における支援措置の意見付与74件）	○（概ね達成）		現状維持	◎	○	○	○		住民基本台帳事務における支援措置を希望するDV被害者に対して、適切な情報提供を含む対応を行った。引き続き、市民課と連携し取組を行う。						
														事務事業名称		住民基本台帳事務			
														所管課		市民課			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		受け付けた届け出に対し、住民基本台帳に内容反映を実施した件数。			
目標 (見込み)		実績																	
23,000件		20,109件	22,392件	22,299件	23,102件														
41	母子生活支援施設への入所（90に再掲）	夫の暴力から逃れるため等の事情で子どもの養育が十分にできない場合に、母子ともに安全で安定した生活を送れるように入所させて保護し、その自立の促進のために生活を支援することによって、母子福祉を図る。	まるっとこどもセンター	18歳未満の子どもを養育している母子を対象に、関係機関と連携しながら、母子ともに安全で安定した生活を送れるように入所決定し、その自立の促進のために生活を支援することによって、母子福祉の向上を図った。 R6年度母子生活支援施設利用世帯：10世帯。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		相談者からのニーズに応じ、利用者に寄り添いながら施設入所までの相談及び入所後の自立に向けた相談に応じることができた。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		母子生活支援施設入所措置等事務			
														所管課		まるっとこどもセンター			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		母子生活支援施設への入所希望者が入所できた割合。 【算出式：実際に入所した人数／入所希望人数×100】			
目標 (見込み)		実績																	
100%		100%	100%	100%	100%														

基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

(1) 子育てと介護への支援

			R6年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移							⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用											
施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3～R6年度の総括												
42	通常保育事業	仕事と子育ての両立支援として、保育サービスの量的拡大は緊急課題であり、認可保育所や幼保連携型認定こども園の定員増を基本として今後も待機児童の解消を図る。	私立保育幼稚園課	令和6年度に関しては新たな定員増は実施していない。また、年度途中において国定義の待機児童が多く発生したため、令和7年4月の開設に向け、徳風保育園の施設改修等に取り組んだ。今後の保育ニーズを見極めながら定員増について検討を行っている。	○（概ね達成）		現状維持	◎	◎	◎	○		認可保育所や認定こども園、小規模保育事業実施施設において、必要な定員増を実施した。	事務事業実績測定指標											
														事務事業名称		私立保育所等施設整備補助事業									
														所管課		私立保育幼稚園課									
														指標種類		増加することが良いとされる指標									
														指標説明		施設整備に伴う増加定員数									
														目標		実績									
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7																			
40人		40人	75人	93人	0人																				
43	一時預かり事業	保護者の入院、傷病等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用希望に応えるとともに、短時間就労により、保護者等による保育が困難な児童の受け入れを行い、保育所（園）等への入所を待つ待機児童の解消の一助とした。2日分が無料となるリフレッシュ券を導入し、リフレッシュ目的でも使用しやすい環境を整えた。	私立保育幼稚園課	保護者の入院、傷病等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用希望に応えるとともに、短時間就労により、保護者等による保育が困難な児童の受け入れを行い、保育所（園）等への入所を待つ待機児童の解消の一助とした。2日分が無料となるリフレッシュ券を導入し、リフレッシュ目的でも使用しやすい環境を整えた。	○（概ね達成）		現状維持	△	△	○	○		リフレッシュ利用等の保護者の利用希望に応えるとともに、保育所（園）等への入所を待つ待機児童解消の一助となった。	事務事業実績測定指標											
														事務事業名称		一時預かり補助事業									
														所管課		私立保育幼稚園課									
														指標種類		増加することが良いとされる指標									
														指標説明		一時預かり事業延べ利用者数 （第2期子ども・子育て支援事業計画の目標事業量）									
														目標		実績									
														(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7					
														24,489人		14,420人	18,964人	20,262人	23,182人						
			事務事業実績測定指標																						
			事務事業名称		一時預かり補助事業（幼稚園型）																				
			所管課		私立保育幼稚園課																				
			指標種類		増加することが良いとされる指標																				
			指標説明		一時預かり事業延べ利用者数 （第2期子ども・子育て支援事業計画の目標事業量）																				
目標		実績																							
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7																			
211,605人		207,315人	212,838人	229,198人	299,885人																				
44	子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり養育、保護を行う。	まるっとこどもセンター	R6年度 ショートステイ 利用件数 613件 延利用日数 852日 トワイライトステイ 利用件数 0件 延利用日数 0日	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		ショートステイ希望者に対し、事業の利用を行うことによって市民の子育てに資することができた。	事務事業実績測定指標											
														事務事業名称		子育て短期支援事業									
														所管課		まるっとこどもセンター									
														指標種類		増加することが良いとされる指標									
														指標説明		保護者がショートステイ・トワイライトステイの利用申し込みをし、利用できた割合 【算出式：利用した延べ日数/申し出のべ日数×100】									
														目標		実績									
														(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7					
														100%		100%	100%	100%	100%						
														事務事業実績測定指標											
														事務事業名称		子育て短期支援事業									

45	低年齢保育事業	産休、育休明け保育の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援するため、満3歳未満児の定員枠の拡大により、全定員の41％以上の受け入れ枠の確保を目指す取り組みや小規模保育事業の新設を行う。	私立保育幼稚園課	3歳未満児に対する低年齢保育を実施した。 令和6年度実績　0～2歳児延べ入所児童数 公立5,230人　　私立38,393人 合計43,623人	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		0～2歳児の低年齢保育を実施し、仕事と子育ての両立を支援した。																																																										
46	延長保育事業	勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、保育所（園）等において、午後7時までの延長保育を行い、一部の私立保育所（園）では、午後7時を超える延長保育にも対応する。	私立保育幼稚園課	私立保育所（園）41園、私立認定こども園10園、私立小規模保育事業実施施設8園において午後6時以降の延長保育を実施した。 また、夜間保育を実施している私立認定こども園1園では、午前7時から午前11時までの延長保育を実施した。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、延長保育を実施した。																																																										
			公立保育幼稚園課	公立保育所7か所及び小規模保育施設5か所において、午後7時までの延長保育を実施した。 年間実利用児数（公立）942人	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」においても「子育てと仕事の両立支援」を施策目標に掲げ、延長保育を実施してきた。 今後も取り組みを継続し、弾力的な保育サービスの充実を図る。																																																										
47	夜間・休日保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育、また、日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応する休日保育を行う。	私立保育幼稚園課	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応する休日保育の提供を実施。R6年度利用児童数は372人、保育日数は70日。 勤務形態の多様化に対応するため、明善第弐めぐみ園で保護者の就労などにより夜間保育（～22時）を必要とする児童に対する夜間保育を行った。R6年度利用児童数は355人。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		夜間保育事業及び休日保育事業の実施により、仕事と子育ての両立を支援するとともに、各保育施設に休日保育事業の利用案内を送付し、更なる事業の周知を図った。																																																										
48	病児保育事業	保育所（園）や認定こども園等に通所中の児童等が集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で当該児童等の保育と看護を行う。また、保育所（園）や認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制の充実を図る。	私立保育幼稚園課	市立ひらかた病院（公立）1箇所、診療所（民間）3箇所において、病児対応型の病児保育を実施した。	◎（達成）		現状維持	△	△	◎	◎		各保育施設に対し、各病児保育室の利用案内及び各病児保育室からの感染症の流行情報を送付（各施設ごとに年4回作成）し、事業の周知を図った。	<table><tr><th colspan="7">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">病児保育事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">私立保育幼稚園課</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">病児保育室の利用者人数 （第2期子ども・子育て支援事業計画の目標事業量）</td></tr><tr><td>目標 （見込み）</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td colspan="2">R7</td></tr><tr><td>3,672人</td><td>2,570人</td><td>2,695人</td><td>3,698人</td><td>3,142人</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事務事業実績測定指標							事務事業名称		病児保育事業					所管課		私立保育幼稚園課					指標種類		増加することが良いとされる指標					指標説明		病児保育室の利用者人数 （第2期子ども・子育て支援事業計画の目標事業量）					目標 （見込み）	実績							R3	R4	R5	R6	R7		3,672人	2,570人	2,695人	3,698人	3,142人			
			事務事業実績測定指標																																																																				
			事務事業名称		病児保育事業																																																																		
			所管課		私立保育幼稚園課																																																																		
			指標種類		増加することが良いとされる指標																																																																		
			指標説明		病児保育室の利用者人数 （第2期子ども・子育て支援事業計画の目標事業量）																																																																		
目標 （見込み）	実績																																																																						
	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
3,672人	2,570人	2,695人	3,698人	3,142人																																																																			
公立保育幼稚園課	市立ひらかた病院1か所において病児対応型を実施した。 また、公立保育所7か所、臨時保育室2か所、小規模保育施設5か所において体調不良時対応型の病児保育を実施した。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」においても「病児・病後保育の充実」を明記し、継続的に取り組みを実施してきた。 今後も取り組みを継続する。																																																													
市立ひらかた子ども発達支援センター	看護師を中心に、突発的なケガ、体調不良時の対応、障害特性や基礎疾患をふまえた健康管理、てんかん発作時への対応を実施した。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		看護師を中心に、突発的なケガ、体調不良時の対応障害特性や基礎疾患をふまえた健康管理等を行った。 今後についても、引き続き取り組む。																																																													

49	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリーサポートセンターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制を作る。	私立保育幼稚園課	【利用会員数】 (R5年度) 依頼会員 2,998人 提供会員 372人 両方会員 75人 計 3,445人 (R6年度) 依頼会員 3,249人 提供会員 386人 両方会員 84人 計 3,719人	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		出張登録会や養成講座を定期開催することで会員増に努め、提供会員の子育て援助活動の資質向上を図るため、サポート力アップ講座や救命講習を実施した。																																																									
50	保育サービス利用者支援事業	個々の保育ニーズへのきめ細かな対応を目指し、保育コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充実する。	保育幼稚園入園課	保育コンシェルジュを配置し、個々のニーズと保育サービスを適切に結びつける等、保護者からの様々な相談に対応した。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		R3～R6年度についても④に記載のとおり実施出来た。																																																									
51	放課後児童健全育成事業	留守家庭児童会室において、保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に実施する。	放課後子ども課	放課後児童対策の取組をさらに推進するため、国の放課後児童対策の考え方や現計画である「児童の放課後を豊かにする基本計画」の取組状況等を踏まえ、「枚方市子ども・若者総合計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として「児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定する。また、就学以降も切れ目のない支援・サービスのさらなる充実を図るため、利用ニーズに応じて留守家庭児童会室の三季休業期間の昼食提供サービスを実施した。	◎（達成）		拡充	△	◎	◎	◎		子どもたちの「時間」「空間」「仲間」のいわゆる3間を充実させ、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる環境として「放課後オープンスクエア」をR5年4月より全校（44校 直営22校、委託22校）で実施し、「留守家庭児童会室」と一体的な運営を核とし、「枚方子どもいきいき広場」と連携・協働しながら、「総合型放課後事業」として民間活力を活用しながら安定的な運営に取り組むことができた。また、留守家庭児童会室の三季休業期間の昼食提供サービスの施行を全44校中22校で実施した。	<table><tr><th colspan="7">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">留守家庭児童会室運営事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">放課後子ども課</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">減少することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">待機児童数（1月末時点）</td></tr><tr><td>目標</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td>(見込み)</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>0人</td><td>94人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td></td><td></td></tr></table>	事務事業実績測定指標							事務事業名称		留守家庭児童会室運営事業					所管課		放課後子ども課					指標種類		減少することが良いとされる指標					指標説明		待機児童数（1月末時点）					目標	実績						(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7		0人	94人	0人	0人	0人		
事務事業実績測定指標																																																																						
事務事業名称		留守家庭児童会室運営事業																																																																				
所管課		放課後子ども課																																																																				
指標種類		減少することが良いとされる指標																																																																				
指標説明		待機児童数（1月末時点）																																																																				
目標	実績																																																																					
(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
0人	94人	0人	0人	0人																																																																		
52	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭の訪問を行い、育児に関する不安などの相談、情報提供、乳児とその保護者の心身の状況と養育環境の把握などを行う。	まるっとこどもセンター	助産師や保健師による乳児・妊産婦訪問指導と合わせて乳児家庭全戸訪問事業を実施。 助産師の訪問実件数 1,847件 保健師訪問実件数 581件 私立保育幼稚園課が社会福祉協議会に委託実施していた乳児家庭全戸訪問事業について、母子保健事業に統合し、実施。	◎（達成）		現状維持	○	○	○	◎		順調に事業を推進し目標値を達成した。	<table><tr><th colspan="7">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">乳児家庭全戸訪問事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">私立保育幼稚園課※</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">訪問対象者に対する面着応着者の割合</td></tr><tr><td>目標</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td>(見込み)</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>87.03%</td><td>86.60%</td><td>85.50%</td><td>64.60%</td><td>—</td><td></td><td></td></tr></table> ※R5年度まで私立保育幼稚園課で実施していた実績	事務事業実績測定指標							事務事業名称		乳児家庭全戸訪問事業					所管課		私立保育幼稚園課※					指標種類		増加することが良いとされる指標					指標説明		訪問対象者に対する面着応着者の割合					目標	実績						(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7		87.03%	86.60%	85.50%	64.60%	—		
事務事業実績測定指標																																																																						
事務事業名称		乳児家庭全戸訪問事業																																																																				
所管課		私立保育幼稚園課※																																																																				
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																																				
指標説明		訪問対象者に対する面着応着者の割合																																																																				
目標	実績																																																																					
(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
87.03%	86.60%	85.50%	64.60%	—																																																																		
53	地域子育て支援事業	私立保育所（園）、認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術などを生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援などを行い、地域に密着した園として保育、子育て支援機能の一層の充実を図る。	私立保育幼稚園課	私立保育所（園）41園、認定こども園9園において事業を実施し、地域の子育て支援の充実を図った。 ※本事業については、「子ども・子育て支援事業補助金」の中のメニューの一つ「地域子育て支援補助」を活用し実施している事業をあげているため、公立施設は含めていない。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		地域の子育て家庭等に対し、地域に密着した園として保育、子育て支援機能の一層の充実を図った。	<table><tr><th colspan="7">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">地域子育て支援事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">私立保育幼稚園課</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">利用者へのアンケートで利用してよかったと答えた人の割合【算出式：参加者へのアンケートで「参加して良かった」と答えた人の割合】</td></tr><tr><td>目標</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td>(見込み)</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>100%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>96%</td><td>96%</td><td></td><td></td></tr></table>	事務事業実績測定指標							事務事業名称		地域子育て支援事業					所管課		私立保育幼稚園課					指標種類		増加することが良いとされる指標					指標説明		利用者へのアンケートで利用してよかったと答えた人の割合【算出式：参加者へのアンケートで「参加して良かった」と答えた人の割合】					目標	実績						(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7		100%	98%	98%	96%	96%		
事務事業実績測定指標																																																																						
事務事業名称		地域子育て支援事業																																																																				
所管課		私立保育幼稚園課																																																																				
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																																				
指標説明		利用者へのアンケートで利用してよかったと答えた人の割合【算出式：参加者へのアンケートで「参加して良かった」と答えた人の割合】																																																																				
目標	実績																																																																					
(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
100%	98%	98%	96%	96%																																																																		
54	マタニティスクール（80に再掲）	妊婦とその家族に対して妊娠、分娩、育児について正しい知識を普及する。	まるっとこどもセンター	妊婦とその家族を対象に妊娠、出産、育児に関する正しい知識を普及し、母性および父性が確立できるよう支援するため教室を実施。参加延人数154人、うち配偶者の参加者延人数は152人。 日時や場所に捉われず、妊娠、分娩、育児について学べるオンデマンド型マタニティスクール（育児物品の準備や妊娠中の生活等の7種類の動画）を配信している。閲覧回数は合計924回。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		R4年度は対面式教室と合わせてオンライン教室を開催。R5年度からは、オンライン教室を配信型に変更し、対面式と合わせて実施。令和6年度からオンデマンド配信と並行して対面式を年間5回から8回に増やし、順調に事業を推進することができた。																																																									

55	子ども医療費助成事業	0歳から18歳までの子どもの医療費の一部について助成を行う。	医療助成・児童手当課	引き続き、医療助成対象者への助成を行った。 令和6年度実績 対象者 55,531人	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称	子ども医療費助成事業				
														所管課	医療助成課				
														指標種類	減少することが良いとされる指標				
														指標説明	1人あたりの受診件数（年平均）				
														目標	実績				
														（見込み）	R3	R4	R5	R6	R7
56	就学援助費	経済的理由により就学が困難な児童、生徒の保護者に対し、学用品費など負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	学校支援課	令和6年度の在籍小学生児童18,998人、うち申請者3,903人、認定者は3,230人。在籍中学校生徒9,677人うち申請者2,317人、認定者1,896人。（令和7年3月31日現在）	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		目標達成が継続できるよう、引き続き取り組む。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称	就学援助費事業				
														所管課	学校支援課				
														指標種類	減少することが良いとされる指標				
														指標説明	市内在籍全児童・生徒に対する認定率				
														目標	実績				
														（見込み）	R3	R4	R5	R6	R7
57	ひとり親家庭医療費助成事業（95に再掲）	ひとり親家庭等の父または母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以降における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。	医療助成・児童手当課	引き続き、医療助成対象者への助成を行った。 令和6年度実績 対象者 6,657人	◎（達成）		現状維持	◎	○	◎	◎		順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称	ひとり親家庭医療費助成事業				
														所管課	医療助成・児童手当課				
														指標種類	減少することが良いとされる指標				
														指標説明	1人あたりの受診件数（年平均）				
														目標	実績				
														（見込み）	R3	R4	R5	R6	R7
58	児童扶養手当（94に再掲）	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で政令の定める程度に障害のある者を監護する母、父または養育者に対して支給する。	医療助成・児童手当課	引き続き、手当対象者への支給を行った（受給者数2,745人）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称	児童扶養手当事業				
														所管課	医療助成・児童手当課				
														指標種類	増加することが良いとされる指標				
														指標説明	現況届受理件数に対する、児童扶養手当が適正に支給できた割合 【算出式：児童扶養手当支給件数/現況届受理件数×100】				
														目標	実績				
														（見込み）	R3	R4	R5	R6	R7
59	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、高校生年代までの児童を対象に手当てを支給する。	医療助成・児童手当課	引き続き、手当対象者への支給を行った（受給者数 29,940 人）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称	児童手当事業				
														所管課	医療助成・児童手当課				
														指標種類	増加することが良いとされる指標				
														指標説明	現況届受理件数に対する、適正な児童手当支給が実施できた割合 【算出式：児童手当支給件数/現況届受理件数×100】				
														目標	実績				
														（見込み）	R3	R4	R5	R6	R7

60	高齢者保健福祉施策に関する情報提供体制の強化 (104に再掲)	介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービス利用の手引きやパンフレットなどを発行する。また、ホームページ等を活用し、介護者同士の交流に関する情報提供を行う。外国人への情報提供については、大阪府が発行する外国語版の介護保険制度のパンフレットなどを活用する。	介護認定給付課・健康福祉政策課・健康福祉総合相談課	介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービス利用の手引きやパンフレットなどを発行した。 外国人への情報提供の際、大阪府が発行する外国語版の介護保険制度のパンフレットを用意し、活用した。（介護認定給付課） 高齢者サービス利用の手引きを発行した。（健康福祉総合相談課） 高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービスの手引きやパンフレットなどを発行した。 SNS等によりイベント情報等の配信を行った。（健康福祉政策課）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		介護保険に関する手引き等を発行・配布することでR3年度からR6年度の全年度において達成できた。今後も引き続き取り組みを続けていく。（介護認定給付課） 毎年度高齢者サービス利用の手引きを発行し、情報提供を行った。（健康福祉総合相談課） 高齢者保健福祉施策に関する情報について、様々な媒体を活用した情報提供に取り組んだ。今後も引き続き情報提供に努める。（健康福祉政策課）	
			健康づくり課	webシステム（地域資源web）により、地域包括支援センターにて把握している地域資源情報について、ホームページに掲載している。	○（概ね達成）		現状維持	◎	○	◎	○		webシステム（地域資源web）により、地域包括支援センターにて把握している地域資源情報について、ホームページに掲載しており、随時更新している。	

(2) 就業、起業、再就業への支援

				R6年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用					
施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7		事務事業実績測定指標					
61	創業支援	地域活性化支援センターにおいて、体験談や事例を学べるカフェ形式の交流会、専門アドバイザーによる創業相談、創業のノウハウを学ぶセミナーの実施、インキュベートルームの貸出、事務所家賃の補助など、創業の各段階における支援を行う。	商工振興課	ひらかたビジネスカフェ（市内で創業をめざす人々が創業について学び交流するセミナー）：9回開催、132人参加 経営相談（専門相談員による創業予定者・中小企業者への指導・助言）：専門相談員13名、相談件数446件 きらら創業実践塾（創業希望者や第二創業をめざす事業者等を対象とし、経営に必要な知識の習得をする通年講座）：23回開催、修了生8人 きらら創業実践塾≪短期集中型≫（全5回程度で経営・財務・人材育成・販路開拓について学べる短期講座）：5回開催、参加人数19人 インキュベートルームの貸出：12室内、12室 テイクオフ補助金（インキュベートルームを1年以上使用した者または、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を認定市町村から受けた者が市内で創業する際に事務所等家賃の1/2を補助）：22件 令和6年度は地域活性化支援センターのリニューアルにより、インターネット環境の改善のほか、テレワークや創業の準備段階から経営支援まで幅広い利用が可能となるコワーキングスペース・シェアオフィスの設置、子育て世代の創業・就労を支援する一時預かり保育サービスの試行実施など、創業支援のさらなる充実に取り組んだ。	◎（達成）		拡充	◎	◎	◎	◎	R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、セミナー開催中止や、オンラインへの変更などが多数発生し、事業に大きく影響を与えたが講座内容を時勢に合わせたものに変更するなど、柔軟に対応した。以降の年度も創業者への支援に引き続き取り組み、インキュベートルームの入居要件の緩和や、また、地域活性化支援センターの利用環境及び創業支援のさらなる充実を目指し、リニューアル工事を実施。利用者同士が交流でき、ビジネス面での相乗効果が期待できる機会の創出に取り組んだ。		事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		創業支援事業			
														所管課		商工振興課			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		地域活性化支援センターにおいて創業支援を受け、創業に至った件数			
														目標 （見込み）		実績			
														R3		R4	R5	R6	R7
													29件		－	－	－	38件	
													※R6年度より指標変更						
62	地域就労支援事業	障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、中高年齢者など、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労できない就職困難者等に対して、就労相談、情報提供、能力開発研修の実施など就労支援を行う。	商工振興課	就労相談：382人 事前対策講座：32人 パソコン講習会：ワードコース：13人 エクセルコース：13人 医療事務基礎講座：13人 テールゲートリフター特別教育：10人 フォークリフト運転技能講座：10人 介護職員初任者研修：8人 就職面接会：91人	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎	相談者の置かれている状況が複雑化しているため、相談者の状況に応じて地域の就労支援機関や重層的支援体制整備事業と連携し対象者を支援した。 また、令和4年度より、オンライン就労相談を本格開始し、就労相談方法の開拓を進めるなど相談者にとって利用しやすい環境を整えたが利用者数は伸び悩んでいる。相談件数については、延べ人数は昨年度より増加しており、増加の要因としては、主に中高年齢者、高齢者の継続相談になる。それに比べて新規件数は昨年度に比べ減少しており、就労講座への申込者減少が影響しているとみられる。	事務事業実績測定指標						
													事務事業名称		地域就労支援事業				
													所管課		商工振興課				
													指標種類		増加することが良いとされる指標				
													指標説明		就職者数				
													目標 （見込み）		実績				
													R3		R4	R5	R6	R7	
													30人		28人	35人	17人	15人	

63	ひとり親家庭等への就業支援のための給付、貸付（91に再掲）	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給する。ひとり親家庭自立支援給付金事業や、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対して技能取得資金、生活資金、事業開始にかかる貸し付けを行う。母子父子寡婦福祉資金の貸し付け制度を用いて就業に向けた資格取得の支援を行う。	まるっとこどもセンター	R6年度ひとり親家庭自立支援給付金支給状況 自立支援教育訓練給付金：10件 高等職業訓練促進給付金：28件 高等職業訓練修了支援給付金：9件	◎（達成）		現状維持	◎	○	◎	◎		資格取得のための費用の補助申請については増加傾向にあり、ニーズが高まっている。高まるニーズに応え、ひとり親家庭の経済的基盤の安定のための給付を行うことができた。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		ひとり親家庭自立支援給付補助事業			
														所管課		まるっとこどもセンター			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		申請者の内、講座受講修了者及び養育機関修了者の割合。 【算出式：】（講座受講修了者＋養育機関修了者）÷申請者×100			
目標		実績																	
100%		100%	100%	100%	100%														
64	母子家庭等就業・自立支援センター事業（92に再掲）	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援講習会、就業相談、就業情報提供などを行う。	まるっとこどもセンター	母子家庭等就業・自立支援センターにて生活相談や仕事の紹介等の就業支援を行った（延べ相談件数48件）ほか、パソコン等の就業支援講習会等を実施した（実施事業数12件）。就職・転職に関する相談者48人のうち1人が就職に結びついた。また、離婚後の養育費や面接交流等に関する相談事業を実施した。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	◎	○		センターの利用数が年々減少した。今後もより周知を広く効果的に行うなどの対策により、センター利用を促進する取り組みを進める。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		ひとり親家庭等就業・自立支援事業			
														所管課		まるっとこどもセンター			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		相談や講習会を通じて、技能の取得や就職が実現した人の数。			
目標		実績																	
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7													
35人		5人	10人	9人	8人														
65	女性活躍推進法の周知	女性活躍推進法の周知を図る。	人権政策課	男女共生フロア・ウィルの情報コーナーに女性活躍推進法に関する事業のチラシやリーフレットを設置し周知に努めた。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		男女共生フロア・ウィルの情報コーナーに女性活躍推進法に関する事業のチラシやリーフレットを設置し周知に努めてきた。今後とも効果的な啓発を図っていく。						
			商工振興課	大阪府が実施した女性活躍推進法に関する事業のチラシやリーフレットを窓口を設置した。枚方市ホームページに関連情報を6件掲載。事業者向けの地域経済動向調査に関連し、関連情報を市内事業者に周知した(1,216件)。市内事業者1社を取材し、取組事例をHPやSNSで発信した。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		様々な周知に取り組んだ。例えば、制度や相談窓口に関するリーフレットを設置した市民への周知。枚方市ホームページに関連情報を掲載。事業者向けの地域経済動向調査に関連し、関連情報を市内事業者に周知、さらに市内事業者1社を取材し、取組事例をHPやSNSで発信した。						

(3) 雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保

施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R6年度の取組状況			⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用				
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6						
66	女性の採用、職域拡大などの関する啓発や相談窓口の周知	男女間の格差を解消するための取り組みとして、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法などの関係法令の周知を図るとともに、リーフレットなどを活用したポジティブアクションに関する啓発を行う。また、労働に関する相談窓口となる、労働局雇用均等室、大阪府総合労働事務所などの周知を図る。	人権政策課	労働局雇用均等室や大阪府の労働相談センターが発行する相談窓口の案内チラシなどを男女共生フロア・ウィルの情報コーナーに配架し、市民への周知を図った。 まるとこどもセンターと共催で女性のための再就職セミナーを開催した。(20名参加)	○(概ね達成)		現状維持	○	○	○	○	男女共生フロア・ウィル情報コーナーに、女性の労働・就労に関する情報を提供するための一角を設けて啓発に務めてきた。今後も市民への情報提供を継続していく。					
			商工振興課	制度や相談窓口に関するリーフレットを設置し、市民への周知を図った。枚方市ホームページに関連情報を6件掲載。事業者向けの地域経済動向調査に関連し、関連情報を市内事業者へ周知した(1,216件)。市内事業者1社を取材し、取組事例をHPやSNSで発信した。	◎(達成)		現状維持	◎	◎	◎	◎	様々な周知に取り組んだ。例えば、制度や相談窓口に関するリーフレットを設置した市民への周知。枚方市ホームページに関連情報を掲載。事業者向けの地域経済動向調査に関連し、関連情報を市内事業者へ周知、さらに市内事業者1社を取材し、取組事例をHPやSNSで発信した。					
67	ハラスメントの防止に関する取り組み(22に再掲)	庁内、学校、事業所等に対してセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメントをはじめ、あらゆるハラスメントに対する防止啓発や対応策の確立に向けた支援を行う。	コンプライアンス推進課	・しおりの配布及びグループウェアへの掲載により、ハラスメント防止についての啓発及び「苦情相談制度」の周知に努めた。 ・入職3年目を対象にハラスメント防止研修を実施した。 ・特別職及び部長等、係長及び監督職員等を対象に役職に応じたハラスメント防止研修を実施した。 ・任期付職員及び会計年度任用職員、臨時職員への啓発として動画研修を行った。 ・ハラスメント苦情相談員の配置及び外部相談窓口の設置により、ハラスメント苦情相談を受け付け、解決に向けた対応を行った。 ・新たに、職員向けに研修ストーリーミングシステムでハラスメント防止動画の配信を行った。 ・新たに、職員向けに知識の定着とともにハラスメント防止の取組の参考とするためのアンケートを実施した。	◎(達成)		現状維持	○	○	○	◎	ハラスメント相談制度の運営及び周知やハラスメント防止研修の実施等の従来からの取組に加え、R5年度に実施した「職場のハラスメントに関する実態調査」の結果に基づき、職員のニーズが高かった内容を学ぶことができるハラスメント防止動画の庁内配信等の新たな取組を進め、取組状況の総括としては達成できている。今後も引き続き、社会情勢に応じて変わる制度や職場環境に対応できるように、引き続きハラスメントに対する防止啓発や対応策の確立に向けた支援を行う。	事務事業実績測定指標				
				事務事業名称									ハラスメント防止対策・内部通報制度事務				
				所管課									コンプライアンス推進課				
				指標種類									増加することが良いとされる指標				
				指標説明									ハラスメント防止研修参加人数				
				目標 (見込み)									実績				
													R3	R4	R5	R6	R7
				400人									326人	390人	726人	446人	
			教職員課	全学校にセクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置し、教職員への周知を行った。 また、全学校においてセクシュアル・ハラスメント防止研修を行った。	◎(達成)		現状維持	○	○	◎	◎	継続してハラスメント防止研修を行い、防止のための啓発活動を推進ことで、全校で一定の意識醸成に繋がっている。					
			児童生徒課	校内に相談窓口を設置するとともに、窓口担当者を児童・生徒及び保護者に周知した。その他、大阪府すこやか教育相談、子どもの笑顔守るコール等の相談窓口を周知した。	◎(達成)		現状維持	○	◎	◎	◎	校内に相談窓口を設置するとともに、窓口担当者を児童・生徒及び保護者に周知した。その他、大阪府や枚方市の窓口である、大阪府すこやか教育相談、子どもの笑顔守るコール等の相談窓口を周知した。					

68	業務委託における総合評価 落札方式の入札を適用することによる、男女共同参画に関する事業者への啓発	市が発注する業務委託の一部において、委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に、仕事と子育ての両立支援やあらゆるハラスメント防止対策など男女共同参画の視点に立った項目を設定して評価を行う。	契約検査課	市が発注する業務委託の一部において、委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に、仕事と子育ての両立支援やあらゆるハラスメント防止対策など男女共同参画の視点に立った項目を設定して評価を行った。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		引き続き市が発注する業務委託の一部において、委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に、仕事と子育ての両立支援やあらゆるハラスメント防止対策など男女共同参画の視点に立った項目を設定して評価を行っていく。	
----	---	--	-------	---	-------	--	------	---	---	---	---	--	---	--

(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への理解の促進

施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R6年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7		
69	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発及び法令や制度の周知	市民や市内事業所及び庁内において、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行うとともに、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法や制度の周知を図る。	人権政策課	労働局雇用均等室や大阪府の労働相談センターが発行する相談窓口の案内チラシなどを男女共生フロア・ウィルの情報コーナーに配架し、市民への周知を図った。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		男女共生フロア・ウィル情報コーナーに、女性の労働・就労に関する情報を提供するための一角を設けて啓発に務めてきた。今後も市民への情報提供を継続していく。	
			人事課・職員課	男性の育児休業取得にフォーカスした特集号を「ワーク・ライフ・バランス通信」として発行するとともに、「休暇等に関する各種手続きのガイドブック」や「子育て支援・介護のための休暇・休業ガイドブック」などを庁内に周知することで、本市で働くすべての職員にとって働きやすい職場となるよう環境整備を行うとともに、男女を問わない仕事と子育て・介護の両立支援を促した。 また、夏季休暇や計画年休取得を促進することを目的に、上記とは別に「ワーク・ライフ・バランス通信」を発行するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育てにやさしい職場づくりに取り組んだ。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		男女を問わず、本市で働くすべての職員にとって働きやすい職場環境となるよう、社会情勢や国・府の動向に合わせ、各種休暇・休業の制度内容を改正するとともに、制度内容や制度の取得促進について周知啓発を図ってきた。今後も継続実施することで、男女を問わない仕事と子育て・介護の両立支援の充実を目指していく。	
			教職員課	男性職員の育児休業等の取得促進に向けた取り組みの一層の推進について、府からの通知に基づき周知を行った。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		制度周知により、男性職員の育児に関する特別休暇や育児休業の取得が増えている。引き続き周知の徹底と適正な取得を促していく。	
70	市の男性職員の育休取得促進	市職員の長時間労働の抑制を推進するとともに、配偶者の就労状況に関わらず、子どもがいる男性職員が育児休業・育児休暇を取得できるよう、制度の周知と職場環境づくりを推進する。	職員課	長時間労働の抑制については、ノー残業デーの実施やPCシャットダウンシステムの運用に加え、各部で取り組み縮減策の参考とするために月別時間外勤務実績を各部へ提供した。また、男性の育児休業取得にフォーカスした特集号を「ワーク・ライフ・バランス通信」として発行した。さらに、子が生まれる予定の男性職員の所属長には、職員の育児休業取得にあたり、取得環境を整えるなど工夫をした点等を記載する「育児に関するプラン（休暇・休業取得計画シート）」を出産の予定が判明した段階で提出させるなど、男女を問わない育児休業の促進に向けた職場環境づくりの取り組みを進めた。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		国の動向に合わせた制度改正や制度内容の周知による職員への浸透により、本市の男性職員の育休取得率は年々向上している。今後も引き続き、制度の周知と職場環境づくりを推進することで、男女を問わない仕事と子育ての両立支援を促進していく。	

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり
（１）生涯を通じたすべての人の健康保持と増進への支援

施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R6年度の取組状況			⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用					
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6		R7	事務事業実績測定指標				
71	健康づくり推進事業	健康づくりの知識の啓発及び実践等を通して、健康意識の向上を図り、市民の健康づくりを支援する。	健康づくり課	【健康づくりボランティア】 講座回数：6回 参加人数：のべ83人	◎（達成）		現状維持	◎	○	◎	◎	枚方市の3計画（健康増進計画、食育推進計画、歯科口腔保健計画）に基づく健康づくりを市民に普及し、市民の健康づくりを支援する養成講座を継続して行っている。毎年修了した受講生には健康づくりボランティアとしての活動を行えるよう支援をしている。	事務事業実績測定指標					
													事務事業名称		健康づくり推進事業			
													所管課		健康づくり課			
													指標種類		増加することが良いとされる指標			
													指標説明		健康づくりを継続して適正体重を維持している人の割合【算出方法：スマホアンケートでBMIを算出し、59歳以下はBMI18.5以上25未満、60歳以上はBMI20.1以上25未満の人の割合を合算して算出】			
													目標		実績			
													（見込み）		R3	R4	R5	R6
64.3%		—	—	—	64.90%													
※R6年度より指標変更																		
72	健康教育事業、健康相談事業	健康の保持増進を目的として、健康に関する正しい知識の普及や支援を行う。	健康づくり課	【健康教育事業】 71回 2,001人 【健康相談事業】 561回 2,816人	◎（達成）		現状維持	◎	○	◎	◎	コロナ禍で減少した時期もあったが、回復傾向である。定期的な健康相談・栄養相談の機会を設けているほか、健康に関するイベントを実施し若年層から高齢者まで幅広い年齢層へ健康に関する正しい知識の普及や支援を継続して行っている。	事務事業実績測定指標					
													事務事業名称		健康づくり推進事業			
													所管課		健康づくり課			
													指標種類		増加することが良いとされる指標			
													指標説明		健康づくりを継続して適正体重を維持している人の割合【算出方法：スマホアンケートでBMIを算出し、59歳以下はBMI18.5以上25未満、60歳以上はBMI20.1以上25未満の人の割合を合算して算出】			
													目標		実績			
													（見込み）		R3	R4	R5	R6
64.3%		—	—	—	64.90%													
※R6年度より指標変更																		
73	住民健康診査事業	15歳から39歳以下で健診を受ける機会のない人や40歳以上で医療保険に加入していない人を対象に、住民健康診査を行う。	健康づくり課	(R6年度) 【受診者数】1,048人 内訳 15～39歳：449人 40歳以上：599人	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎	コロナ禍で受診者数が減少したが、回復傾向である。15～39歳の一部対象者に事前申請による受診券発行をしていたが、受診者が直接医療機関に申告して受診する形に変更し、住民がより住民健診を受けやすい体制づくりを行った						
74	特定健康診査・特定保健指導事業	メタボリックシンドロームに着目した健康診査の実施及び健診結果に基づく保健指導を行う。	健康づくり課	以下、R6年度実績（R5年度法定報告） 【受診者数（受診率）】 男性：6,560人（31.0%） 女性：10,024人（38.2%） 就労等により平日受診が困難な対象者に対して日曜日健診を実施した。 【特定保健指導利用者（利用率）】 男性：254人（22.0%） 女性：161人（25.5%）	○（概ね達成）		現状維持	○	○	◎	○	特定健康診査については、コロナ禍で受診率が低下した期間もあったが、徐々に回復傾向である。特定保健指導については、コロナ禍から遠隔での保健指導を導入・実施した。また、特定保健指導未利用者に対して、R3年度からは利用勧奨方法を電話勧奨から個別通知へ変更し、さらにR4年度からは簡易測定機器を用いた測定会と初回面接を抱き合わせた保健指導の実施により、保健指導利用率は向上しているため、引き続き取り組む。	事務事業実績測定指標					
													事務事業名称		特定健康診査・特定保健指導事業			
													所管課		健康づくり課			
													指標種類		減少することが良いとされる指標			
													指標説明		生活習慣病の患者数			
													目標		実績			
													（見込み）		R3	R4	R5	R6
35,000人		33,058人	32,915人	28,671人	26,088人													

75	がん対策事業	がん検診の受診率向上を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及を図る。	健康づくり課	以下、R6年度実績 【受診者数 R6】 肺がん:26,689人、大腸がん:23,235人 胃がん:4,929人、子宮頸がん:15,422人 乳がん:6,783人、前立腺がん:8,503人 肝炎ウイルス:2,847人 各種がん検診のチラシ配布や市PR大使とコラボして作製した受診勧奨ポスター、チラシ、動画等を活用するとともに、健康教育を実施し、がんの早期発見と正しい知識の普及啓発を行った。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		検診の受診者数は現状維持または増加している。 R3年度からはがん検診の勧奨資材を封書から圧着はがきに変更、11月に再勧奨はがきの送付を開始した。毎年枚方市医師会等と連携し受診勧奨月間を設定し、R6年度には市PR大使を活用し、受診勧奨資材を作成する等の取り組みを行った。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称	がん対策事業				
														所管課	健康づくり課				
														指標種類	増加することが良いとされる指標				
														指標説明	精密検査の受診率 【算出式：精密検査受診者数/要精密検査者数×100】				
														目標 (見込み)	実績				
															R3	R4	R5	R6	R7
76	自殺予防対策事業	専門研修を修了した相談員による自殺予防相談専用電話「ひらかたいのちのホットライン」の実施、自殺のサインに早期に気づき、対応するゲートキーパー養成のほか、自殺予防に関わる情報提供、啓発を行う。	保健医療課	本事業については、枚方市社会福祉協議会へ委託して実施した。電話相談事業（ひらかたいのちのホットライン）や人材育成事業として電話相談員対象のフォローアップ事業、リーフレットの配布、枚方市駅構内でのデジタルサイネージ、広報、SNS等による普及啓発を実施した。ゲートキーパー養成研修は10月、11月に庁内職員向け、12月に市民向けとして実施した。こころの悩みを抱えながらも、平日の昼間は仕事や学校の都合などにより相談窓口に向くことができない市民を対象に、9月にこころの健康相談会（夜間相談会）を実施した。また、3月にこころの健康相談会（夜間相談会）と、普及啓発講演会を実施した。様々な自殺予防対策事業を実施はしたが、目標には到達しなかった。	○（概ね達成）		現状維持	△	△	△	○		令和3年度から令和5年度は、コロナ禍により事業を控えていたが、令和6年度からは実施できている。事業の実施に取り組んではいるものの、目標値には到達できていないため、事業の見直しや効果を測定する必要がある。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称	自殺予防対策事業				
														所管課	保健医療課				
														指標種類	減少することが良いとされる指標				
														指標説明	自殺死亡率				
														目標 (見込み)	実績				
															R3	R4	R5	R6	R7
77	こころの健康相談	医師、精神保健福祉士、保健師、ケースワーカーによる、統合失調症、うつ病、認知症、アルコール依存症などの精神疾患、ひきこもりなどについての相談を行う。	保健医療課	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、相談業務や普及啓発等を実施した。精神保健相談では、統合失調症や依存症などさまざまな精神疾患に関する相談があり、相談内容に応じて迅速かつ適切な対応を行った。また、精神科医による相談を実施し、精神科医療未受診者や中断者の面接や訪問、家族や本人、関係機関職員の相談等に応じた。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		令和3年度から変わりなく相談には対応できている。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称	精神保健福祉事業				
														所管課	保健医療課				
														指標種類	増加することが良いとされる指標				
														指標説明	本人や家族、関係機関等からのこころの健康相談件数				
														目標 (見込み)	実績				
															R3	R4	R5	R6	R7
														4,900件	5,735件	5,189件	5,761件	4,963件	

78	性の多様性を反映した医療体制の整備に向けた啓発	多様な性のあり方が考慮された、医療体制の整備に向け、医療機関への周知・啓発を行う。	人権政策課	性の多様性やパートナーシップ宣誓制度に関するリーフレットの配布により周知・啓発に務めた。市ホームページやリーフレットに、市立ひらかた病院における対応として、パートナーシップ宣誓制度導入前から入院、医療行為の説明の同席等は当事者の意向を踏まえて柔軟に対応していることを記載し周知した。	○（概ね達成）		現状維持	△	△	○	○		性の多様性やパートナーシップ宣誓制度に関するリーフレットの配布により周知・啓発を行ってきた。今後も適切な情報の提供に努めていく。						
			健康福祉政策課	性的マイノリティの方も地域で安心して医療を受けることができるよう、北河内こども夜間救急センター及び枚方休日急病診療所に本市の取組に係るポスターやリーフレットを設置し、周知・啓発を行うとともに、従事者に対しても周知を行う。	○（概ね達成）		現状維持	△	△	○	○		性的マイノリティの方も地域で安心して医療を受けることができるよう枚方市地域福祉計画でその重要性を記載し、市内の医療機関で構成されている枚方市医師会等への周知を行うとともに、北河内こども夜間救急センター及び枚方休日急病診療所に本市の取組に係るポスター等を設置し、周知・啓発を行った。今後も引き続き、周知・啓発に努める。						
79	妊産婦健康診査事業、妊産婦歯科健康診査事業	妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産ができる体制を確保するため、妊産婦健康診査及び妊産婦歯科健康診査の費用助成を行う。	まるっとこどもセンター	妊婦健康診査27,480件、産婦健康診査3,770件、妊産婦歯科健康診査772件の費用助成を実施。 妊婦とその家族が安心して出産を迎えられるよう、妊娠届出時に保健師または助産師が対象者全員に健診の費用助成について説明。また、受診後、医師が保健指導が必要と判断した対象者には保健師が支援を行った。	◎（達成）		拡充	○	○	◎	◎		令和7年度からは、妊婦健康診査の補助回数を14回から17回に拡充することで、出産予定日を超過した場合でも母体の健康管理に必要な妊婦健康診査の確実な受診を促し、安心して出産を迎えられるよう取り組みます。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		妊産婦健康診査事業			
														所管課		まるっとこどもセンター			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		「産後、退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができた」と感じる人の割合			
														目標 (見込み)		実績			
93%	88.80%	88.10%	92.30%	87.20%															
80	マタニティスクール（54の再掲）	妊婦とその家族に対して妊娠、分娩、育児について正しい知識を普及する。	まるっとこどもセンター	妊婦とその家族を対象に妊娠、出産、育児に関する正しい知識を普及し、母性および父性が確立できるよう支援するため教室を実施。参加延人数154人、うち配偶者の参加者延人数は152人。 日時や場所に捉われず、妊娠、分娩、育児について学べるオンデマンド型マタニティスクール（育児物品の準備や妊娠中の生活等の7種類の動画）を配信している。閲覧回数は合計924回。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		R4年度は対面式教室と合わせてオンライン教室を開催。R5年度からは、オンライン教室を配信型に変更し、対面式と合わせて実施。令和6年度からオンデマンド配信と並行して対面式を年間5回から8回に増やし、順調に事業を推進することができた。						
81	性感染症の予防啓発	性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行う。	保健予防課	○毎週火曜日（祝日除く）に性感染症の検査・相談を実施。 ○大阪府と9市（政令・中核市）で組織するエイズ予防週間実行委員会に参画し、広域的に周知啓発を実施。 ○広報・ホームページ、市政情報モニター、SNS発信、庁内メールを用いた啓発。 ○市役所および関係機関へのポスター掲示や啓発物品の配布依頼、市内の大学への大学フェアを通じた啓発。 ○京阪枚方市駅コンコース内のポスター掲示とデジタルサイネージでHIV/AIDSについての周知啓発。 ○連携協定を結んでいる塩野義製薬と連携したHIV/AIDSについての情報発信。	◎（達成）		現状維持	◎	○	◎	◎		コロナ禍で中止していた大学フェアにR4年度より参加し、男女問わず若年層への啓発機会ができた。また、R6年度は京阪枚方市駅コンコース内でのポスター掲示を実施し、デジタルサイネージよりも反響が大きく、効果的な啓発ができたと考える。今後も、より効果的な啓発方法を検討していく。						

82	女性外来	女性医師が、思春期の悩みや相談、妊娠・出産期の問題、乳がん、子宮がん、更年期に伴う症状まであらゆる女性の病気について総合的に初期診療を行う。	市立ひらかた病院 医療相談・連携室	電話での問い合わせがあった場合、事前にヒアリングを行い、自覚症状がある方には、適応の診療科への案内を行っている。 女性外来の対象患者の場合、予約にて受診していただけるように取り組んだ。R6年度は1名の実績である。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	◎	○		事前のヒアリングで、適応の診療科に案内することが多いため、女性外来の受診実績は少ないが、悩まれている女性に対して、相談できる窓口があることは有意義であるため、引き続き取り組む。																																																									
83	母子訪問指導事業（妊産婦訪問、新生児・乳幼児訪問、乳幼児健診未受診者訪問等）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でより丁寧な個別指導を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を早期に確実に把握し、支援する体制を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	まるっとこどもセンター	・助産師による乳児・妊産婦訪問指導 児の発育不良や保護者の育児不安等がある場合には、育児支援の一環として児が1歳になるまで継続訪問（養育支援訪問）も実施。 訪問延件数 4,318件 （内訳：新生児・乳児1,930件、妊産婦1,899件、養育支援訪問402件、未熟児 87件） ・保健師による乳幼児・妊産婦訪問指導 訪問延件数 3,419件 （内訳：新生児・乳児913件、幼児 478件、妊産婦1,182件、未熟児280件、その他566件）	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		順調に事業を推進し目標値を達成した。	<table><tr><th colspan="7">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">母子保健事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">まるっとこどもセンター</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">この地域で、今後も子育てをしたいと思う親の割合</td></tr><tr><td>目標 （見込み）</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>100%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>96%</td><td>97.1</td><td></td><td></td></tr></table>	事務事業実績測定指標							事務事業名称		母子保健事業					所管課		まるっとこどもセンター					指標種類		増加することが良いとされる指標					指標説明		この地域で、今後も子育てをしたいと思う親の割合					目標 （見込み）	実績							R3	R4	R5	R6	R7		100%	97%	97%	96%	97.1		
事務事業実績測定指標																																																																						
事務事業名称		母子保健事業																																																																				
所管課		まるっとこどもセンター																																																																				
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																																				
指標説明		この地域で、今後も子育てをしたいと思う親の割合																																																																				
目標 （見込み）	実績																																																																					
	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
100%	97%	97%	96%	97.1																																																																		
84	産後ママ安心ケアサービス	家族からの支援が受けられない等で支援が必要な産後4か月未満の母子を対象に、産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師等による心身のケアや育児に関する相談を行う。	まるっとこどもセンター	母の心身の安定と育児主義の獲得、育児不安の解消を図ることを目的に、助産師等が心身のケア、休養、乳房のケア等の相談を実施。医療機関からの紹介や、出生届出時のリーフレット配付等で周知。 利用実人数：292人、利用延べ日数：745日（内訳：ショートステイ 456泊、デイサービス289日）	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		順調に事業を推進し目標値を達成した。	<table><tr><th colspan="7">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">母子保健事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">まるっとこどもセンター</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">この地域で、今後も子育てをしたいと思う親の割合</td></tr><tr><td>目標 （見込み）</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>100%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>96%</td><td>97.1%</td><td></td><td></td></tr></table>	事務事業実績測定指標							事務事業名称		母子保健事業					所管課		まるっとこどもセンター					指標種類		増加することが良いとされる指標					指標説明		この地域で、今後も子育てをしたいと思う親の割合					目標 （見込み）	実績							R3	R4	R5	R6	R7		100%	97%	97%	96%	97.1%		
事務事業実績測定指標																																																																						
事務事業名称		母子保健事業																																																																				
所管課		まるっとこどもセンター																																																																				
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																																				
指標説明		この地域で、今後も子育てをしたいと思う親の割合																																																																				
目標 （見込み）	実績																																																																					
	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
100%	97%	97%	96%	97.1%																																																																		
85	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発や情報提供を行う。	人権政策課	男女共生フロア・ウィル図書コーナーの蔵書を点検し、女性特有の疾患や生理に関する新しい書籍を購入し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供を行うとともに、入手が困難な方へは無償配布を行った。庁舎等への生理用品の無償配置に置いては自分に合った生理用品を選択できるよう、ナプキンとタンポンの2種類を設置した。女性を対象に更年期の健康講座を開催し（18名参加）、女性ホルモンの変化との向き合い方について啓発した。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	◎	○		市民に対して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する適切な理解を促進するための情報提供に努めてきた。今後とも取り組みを継続していく。																																																									

(2) ひとり親家庭をはじめ、多様な家族に関する啓発、支援の取り組み

施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R6年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用				
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7						
86	母子・父子自立支援員による相談支援事業	ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事業、母子・父子自立支援プログラムの策定等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげるにより、ひとり親家庭等の総合的、包括的な支援を行う。	まるっとこどもセンター	就労等に関する相談160件（内、父子1件）、離婚前相談等541件（24件）、福祉資金貸付金に関する相談140件（5件）、JR割引や助産制度等に関する相談271件（16件）、その他相談400件（23件）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		相談件数はR6年度に増加した。特にステーションヒルへの移転後に就労相談や離婚前相談が増加している。その要因として母子保健との連携強化が挙げられる。来年度以降もより緊密に連携し相談にあたっていく。					
87	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行う。	まるっとこどもセンター	ひとり親家庭等日常生活支援事業として、介護事業所に委託し、家庭生活支援員を派遣。R6年度は、母子62世帯、父子8世帯の登録があり、757回派遣を行った。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		R6年度に利用が増加した。その要因としてまるっとこどもセンターとして組織が一体化したこと、地域支援や母子保健との連携強化が挙げられる。特に地域支援担当との連携においては、本事業が児童虐待の防止の役割をになっており、安心安全な子育てに資するものとなっている。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 ひとり親家庭等日常生活支援事業 所管課 まるっとこどもセンター 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 家庭生活支援員利用対象世帯に対し、アンケート調査を実施する。その内、満足と回答した人の割合。 【算出式：満足と回答した世帯数／利用世帯数×100】 目標 (見込み) 実績 70% R3 R4 R5 R6 R7				
88	保育所（園）等の優先利用	既存保育所（園）の定員増や定員の弾力化を行い、保育所（園）等の入所枠を拡大し、待機児童の解消を図る。また、保育所（園）等の利用調整（選考）では、基準表における基礎点及び調整点の合計点の上位順に決定しており、ひとり親である場合は調整点を加点し入所しやすくする。	保育幼稚園入園課	既存保育所(園)の定員増や弾力化を行うとともに、ひとり親には利用調整基準の調整点を加点することで入所しやすくした。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		R3-R6年度についても④に記載のとおり実施出来た					
89	市営住宅におけるひとり親世帯等への優先入居と府営住宅の案内	市営住宅に空き家が生じた場合はその都度、高齢者、障害者、ひとり親等の福祉世帯向けとして募集する。また、府営住宅の募集に係る案内（福祉世帯向け）を行う。	財産活用課	高齢者、障害者、ひとり親等の福祉世帯向けとして、5部屋の入居募集を行った。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		市営住宅に空き家が生じた場合は、その都度募集を行い、取組内容の目標を達成した。（R4年度は空部屋がなかったため募集は行わなかった）。また、市営住宅募集期間外に問い合わせがあった場合は、府営住宅の募集案内に関する周知を行った。					
			健康福祉政策課	府営住宅の募集に係る案内について、関係各課窓口及び各支所（3か所）や生涯学習市民センター（4か所）で配付を行う。 ※市営住宅に関する取り組みは財産管理課で実施。	○（概ね達成）		現状維持	◎	○	○	○		府営住宅の募集案内を関係機関の窓口を設置し、周知を行った。また、希望者からの問い合わせについても随時対応した。					
90	母子生活支援施設への入所（41の再掲）	夫の暴力から逃れるため等の事情で子どもの養育が十分にできない場合に、母子ともに安全で安定した生活を送れるように入所させて保護し、その自立の促進のために生活を支援することによって、母子の福祉を図る。	まるっとこどもセンター	18歳未満の子どもの養育している母子を対象に、関係機関と連携しながら、母子ともに安全で安定した生活を送れるように入所決定し、その自立の促進のために生活を支援することによって、母子福祉の向上を図った。 R6年度母子生活支援施設利用世帯：10世帯。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		相談者からのニーズに応じ、利用者に寄り添いながら施設入所までの相談及び入所後の自立に向けた相談に応じることができた。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 母子生活支援施設入所措置等事務 所管課 まるっとこどもセンター 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 母子生活支援施設への入所希望者が入所できた割合。 【算出式：実際に入所した人数／入所希望人数×100】 目標 (見込み) 実績 100% 100% 100% 100% 100% 100%				

91	ひとり親家庭等への就業支援のための給付、貸付（63の再掲）	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給する。ひとり親家庭自立支援給付金事業や、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対して技能取得資金、生活資金、事業開始にかかる貸し付けを行う。母子父子寡婦福祉資金の貸し付け制度を用いて就業に向けた資格取得の支援を行う。	まるっとこどもセンター	R6年度ひとり親家庭自立支援給付金支給状況 自立支援教育訓練給付金：10件 高等職業訓練促進給付金：28件 高等職業訓練修了支援給付金：9件	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		資格取得のための費用の補助申請については増加傾向にあり、ニーズが高まっている。高まるニーズに応え、ひとり親家庭の経済的基盤の安定のための給付を行うことができた。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		ひとり親家庭自立支援給付補助事業			
														所管課		まるっとこどもセンター			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		申請者の内、講座受講修了者及び養育機関修了者の割合。 【算出式：】（講座受講修了者＋養育機関修了者）÷申請者×100			
目標（見込み）		実績																	
100%		R3100%		R4100%		R5100%		R6100%		R7									
92	母子家庭等就業・自立支援センター事業（64の再掲）	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援講習会、就業相談、就業情報提供などを行う。	まるっとこどもセンター	母子家庭等就業・自立支援センターにて生活相談や仕事の紹介等の就業支援を行った（延べ相談件数48件）ほか、パソコン等の就業支援講習会等を実施した（実施事業数12件）。就職・転職に関する相談者48人のうち1人が就職に結びついた。また、離婚後の養育費や面接交流等に関する相談事業を実施した。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	◎	○		センターの利用数が年々減少した。今後もより周知を広く効果的に行うなどの対策により、センター利用を促進する取り組みを進める。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		ひとり親家庭等就業・自立支援事業			
														所管課		まるっとこどもセンター			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		相談や講習会を通じて、技能の取得や就職が実現した人の数。			
目標（見込み）		実績																	
35人		R35人		R410人		R59人		R68人		R7									
93	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成、生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図る。	まるっとこどもセンター	貸付の実績は以下のとおりであった。 修学資金：26件（継続分も含む） 就学支度資金：1件	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		資格取得のための費用の補助申請については増加傾向にあり、ニーズが高まっている。高まるニーズに応え、ひとり親家庭の経済的基盤の安定のための給付を行うことができた。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		母子父子寡婦福祉資金貸付事業			
														所管課		まるっとこどもセンター			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		貸付金の支給を行った人の内、修学している人の割合。 【算出式：修学している人数／貸付金支給者数×100】			
目標（見込み）		実績																	
100%		R3100%		R4100%		R5100%		R6100%		R7									
94	児童扶養手当（58の再掲）	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で政令の定める程度に障害のある者を監護する母、父または養育者に対して支給する。	医療助成・児童手当課	引き続き、手当対象者への支給を行った（受給者数2,745人）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		児童扶養手当事業			
														所管課		医療助成・児童手当課			
														指標種類		増加することが良いとされる指標			
														指標説明		現況届受理件数に対する、児童扶養手当が適正に支給できた割合【算出式：児童扶養手当支給件数/現況届受理件数×100】			
目標（見込み）		実績																	
86%		R387%		R486%		R586%		R688%		R7									
95	ひとり親家庭医療費助成事業（57の再掲）	ひとり親家庭等の父または母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以降における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。	医療助成・児童手当課	引き続き、医療助成対象者への助成を行った。 令和6年度実績 対象者 6,657 人	◎（達成）		現状維持	◎	○	◎	◎		順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		ひとり親家庭医療費助成事業			
														所管課		医療助成・児童手当課			
														指標種類		減少することが良いとされる指標			
														指標説明		1人あたりの受診件数（年平均）			
目標（見込み）		実績																	
14件		R312件		R413件		R514件		R614件		R7									
96	水道料金等の減免	児童扶養手当を受給している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する配偶者のない女子又は男子が属する世帯（市民税非課税世帯に限る）には、水道料金及び下水道使用料の基本料金と8㎡（1か月あたり）の従量料金を減免する。	上下水道財務課	児童扶養手当を受給している母子・父子世帯（市民税非課税世帯に限る）については、一定の要件のもと申請により、水道料金及び下水道使用料の基本料金の減免を行っている。 <R6年度実績（令和7年3月末日現在）> 母子家庭：706世帯、父子家庭：21世帯	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		該当者からの申請に対し、適切に減免適用の処理を行うことができた。	事務事業実績測定指標					
														事務事業名称		ひとり親家庭医療費助成事業			
														所管課		医療助成・児童手当課			
														指標種類		減少することが良いとされる指標			
														指標説明		1人あたりの受診件数（年平均）			

97	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭の子どもまたは親が、高等学校卒業程度の認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講終了時給付金や合格時給付金を支給する。	まるっとこどもセンター	高等学校を卒業していないひとり親家庭の子どもまたは親が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給する制度であるり、R6年度は3件申請あり。	◎（達成）		現状維持	◎	○	○	◎		ニーズに応じて給付金を支給することができた。																																																									
98	保育所保育料等の軽減	年収が一定額未満のひとり親家庭に対する保育所保育料等の負担軽減を行う。	保育幼稚園入園課	年収が約360万円未満相当のひとり親等に対して、保育所保育料の負担軽減を行った。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		R3-R6年度についても④に記載のとおり実施出来た																																																									
99	養育費確保に向けた総合的な相談支援	離婚によりひとり親となった家庭の子の養育費を確保するため必要となる支援を、総合的に行う。	まるっとこどもセンター	養育費を確保するための相談や手続きのサポート、公正証書などの書類作成に必要な費用の補助を行う「養育費確保サポート事業」を新たに開始。 養育費サポート事業として、弁護士相談が47件、公正証書等作成補助が34件だった。	◎（達成）		拡充	○	◎	◎	◎		<table><tr><th colspan="7">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">ひとり親家庭養育費相談・支援事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">まるっとこどもセンター</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">養育費サポート事業を申請した人のうち養育費を受け取った人の割合【算出式：申請者のうち養育費を受け取った人数／申請者数×100】</td></tr><tr><td>目標</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td>(見込み)</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td></td><td></td></tr></table>	事務事業実績測定指標							事務事業名称		ひとり親家庭養育費相談・支援事業					所管課		まるっとこどもセンター					指標種類		増加することが良いとされる指標					指標説明		養育費サポート事業を申請した人のうち養育費を受け取った人の割合【算出式：申請者のうち養育費を受け取った人数／申請者数×100】					目標	実績						(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7		100%	100%	100%	100%	100%			
事務事業実績測定指標																																																																						
事務事業名称		ひとり親家庭養育費相談・支援事業																																																																				
所管課		まるっとこどもセンター																																																																				
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																																				
指標説明		養育費サポート事業を申請した人のうち養育費を受け取った人の割合【算出式：申請者のうち養育費を受け取った人数／申請者数×100】																																																																				
目標	実績																																																																					
(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
100%	100%	100%	100%	100%																																																																		
100	ひとり親家庭等情報交換事業	ひとり親家庭になって間もない家庭は、生活環境の変化が著しく、親自身が生活の中で直面する問題にひとりで悩み、精神面でも不安定な状況にある。こうしたひとり親家庭等が定期的に集い、交流や情報交換を行う場を設ける。	人権政策課	ひとり親の支援を目的として、女性・ひとり親・育児中の方を対象に「再就職・転職応援講座」を開催した。（20名参加）	○（概ね達成）		現状維持	○	○	◎	○		令和5年度までは離婚前後の支援に繋がる講座を開催してきた。令和6年度はひとり親になってからの再就職・転職を支援する講座を実施した。今後もひとり親家庭等に対し、より良い支援の在り方について検討していく。																																																									
			まるっとこどもセンター	枚方市母子寡婦福祉会の交流事業に対して補助金の交付を行った。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		<table><tr><th colspan="7">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">母子家庭厚生補助事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">まるっとこどもセンター</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">補助対象事業への参加者に対し、アンケート調査を実施する。その内、満足と回答した人の割合。【算出式：満足と回答した人数／参加者人数×100】</td></tr><tr><td>目標</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td>(見込み)</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>70%</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr></table>	事務事業実績測定指標							事務事業名称		母子家庭厚生補助事業					所管課		まるっとこどもセンター					指標種類		増加することが良いとされる指標					指標説明		補助対象事業への参加者に対し、アンケート調査を実施する。その内、満足と回答した人の割合。【算出式：満足と回答した人数／参加者人数×100】					目標	実績						(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7		70%	-	-	-	-			
事務事業実績測定指標																																																																						
事務事業名称		母子家庭厚生補助事業																																																																				
所管課		まるっとこどもセンター																																																																				
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																																				
指標説明		補助対象事業への参加者に対し、アンケート調査を実施する。その内、満足と回答した人の割合。【算出式：満足と回答した人数／参加者人数×100】																																																																				
目標	実績																																																																					
(見込み)	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
70%	-	-	-	-																																																																		
101	ひとり親家庭をはじめ多様な家族に関する啓発	ひとり親家庭や、ステップファミリーなど、多様な家族に対する差別や偏見の解消に向けた啓発を行う。	人権政策課	男女共生フロア・ウィル講座、図書コーナーにて、市民に向けて多様な家族に対する啓発を行った。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎		男女共生フロア・ウィル講座、映画上映会、図書コーナーにて、市民に向けて多様な家族に対する啓発を実施してきた。今後とも取り組みを継続していく。																																																									
			まるっとこどもセンター	市民及び母子父子福祉推進委員会向けの研修会を開催。参加人数：53人	◎（達成）		現状維持	◎	○	◎	◎		各年度に、日ごろの相談で把握したニーズに即した研修を行うことにより啓発を行うことができた。来年度はR8年度に予定している改正民法の施行を控え、よりニーズに即した研修を開催していく。																																																									

(3) 高齢者、障害者、外国人市民等への支援

R6年度の取組状況								⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括		⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用							
施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7			事務事業実績測定指標							
102	介護予防普及啓発事業	高齢者の健康に対する意識を高めるため、啓発をはじめ、健康づくり、介護予防に関する教室の開催等を行う。	健康づくり課	【R6年度実績】 健活フェスタや身近な場所で開催する介護予防教室等への参加者人数。 開催回数：1,199回 参加延べ人数：27,138人	○（概ね達成）		現状維持	◎	○	◎	○		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、オンラインによる介護予防教室等を行うとともに屋外での活動（ノルディック・ウォーキング）を実践するグループの継続支援に取り組んだ。また、趣味活動を中心とした取り組みとして、内閣府の成果連動型民間委託契約方式（P F S）に係る事業案件形成支援を受けて令和4～5年度の事業実施を行った。					事務事業実績測定指標				
													事務事業名称		地域介護予防活動支援事業							
													所管課		健康づくり課							
													指標種類		増加することが良いとされる指標							
													指標説明		主観的健康観が向上する人の割合 【算出式：向上した人数／参加者全人数×100】							
103	包括的支援事業	高齢者総合相談支援拠点（地域包括支援センター）を地域に設置し、高齢者の総合相談窓口として、高齢者の介護予防や権利擁護（虐待防止を含む）等の相談に対応する。	健康づくり課	【R6年度実績】 総合相談延べ件数：33,908人（再掲） ・介護予防に関する相談延べ件数：1,174人 ・権利擁護に関する相談延べ件数：833人	◎（達成）		現状維持	◎	○	◎	◎		高齢者の身近な相談窓口として、市内13か所の地域包括支援センターにて実施している。総合相談件数は年々増加している。					事務事業実績測定指標				
													事務事業名称		包括的支援事業							
													所管課		健康づくり課							
													指標種類		増加することが良いとされる指標							
													指標説明		地域包括支援センターの総合相談件数							
104	高齢者保健福祉施策に関する情報提供体制の強化（60の再掲）	介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービス利用の手引きやパンフレットなどを発行する。また、ホームページ等を活用し、介護者同士の交流に関する情報提供を行う。外国人への情報提供については、大阪府が発行する外国語版の介護保険制度のパンフレットなどを活用する。	介護認定給付課・健康福祉政策課・健康福祉総合相談課	介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービス利用の手引きやパンフレットなどを発行した。外国人への情報提供の際、大阪府が発行する外国語版の介護保険制度のパンフレットを用意し、活用した。（介護認定給付課） 高齢者サービス利用の手引きを発行した。（健康福祉総合相談課） 高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービスの手引きやパンフレットなどを発行した。 SNS等によりイベント情報等の配信を行った。（健康福祉政策課）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		介護保険に関する手引き等を発行・配布することでR3年度からR6年度の全年度において達成できた。今後も引き続き取り組みを続けていく。（介護認定給付課） 毎年度高齢者サービス利用の手引きを発行し、情報提供を行った。（健康福祉総合相談課） 高齢者保健福祉施策に関する情報について、様々な媒体を活用した情報提供に取り組んだ。今後も引き続き情報提供に努める。（健康福祉政策課）									
105	地域活動支援センター事業	障害者が地域で自立した生活を営めるよう、創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進を図り、障害者の地域生活に必要な相談や情報提供を行う。	障害企画課	・基幹相談支援センター（3か所）、障害者相談支援センター（4か所）では、障害者等からの相談支援を行った。 ・地域活動支援センター（9か所）が実施する講習会等には多数の参加があった。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		引き続き多くの社会交流の場を提供し、障害者の地域生活に寄り添う活動を行ってきたい。					事務事業実績測定指標				
													事務事業名称		地域活動支援センター事業							
													所管課		障害企画課							
													指標種類		増加することが良いとされる指標							
													指標説明		延べ利用者数							
目標（見込み）		実績																				
		R3 R4 R5 R6 R7																				
		42,500人 35,224人 36,374人 35,993人 35,967人																				

106	保育所（園）等及び学校園における障害に関する相談	障害児相談、巡回相談などを通じ、障害や発達に応じた専門的な保育、療育、教育的支援を行う。	公立保育幼稚園課	市内の公私立幼稚園へ相談員を派遣した（375回）	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎	令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」においても「障害のある子ども等への支援の充実」を明記し、継続的に取り組みを実施してきた。今後も取り組みを継続する。																																																																																																
			市立ひらかた子ども発達支援センター	保育所(園)・幼稚園等における巡回相談や保育相談、子ども発達支援センターにおける発達相談では、性別に関わりなく、発達と障害の状況に応じた相談を行っている。また、できるだけ保護者が相談に来所しやすいように、保護者(父親、祖父母も含め)の勤務の都合に合わせて、相談日の日程や時間を設定している。	◎（達成）		現状維持	○	○	◎	◎	障害児相談、巡回相談などを通じ、障害や発達に応じた専門的な支援を実施した。今後についても、引き続き取り組む。	<table><tr><td colspan="7">事務事業実績測定指標</td></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">保育所・通所施設巡回相談業務</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">市立ひらかた子ども発達支援センター</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">巡回相談利用園数</td></tr><tr><td>目標 (見込み)</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td>78</td><td>R3 56</td><td>R4 71</td><td>R5 65</td><td>R6 81</td><td colspan="2">R7</td></tr></table>	事務事業実績測定指標							事務事業名称		保育所・通所施設巡回相談業務					所管課		市立ひらかた子ども発達支援センター					指標種類		増加することが良いとされる指標					指標説明		巡回相談利用園数					目標 (見込み)	実績						78	R3 56	R4 71	R5 65	R6 81	R7																																															
			事務事業実績測定指標																																																																																																									
事務事業名称		保育所・通所施設巡回相談業務																																																																																																										
所管課		市立ひらかた子ども発達支援センター																																																																																																										
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																																																																										
指標説明		巡回相談利用園数																																																																																																										
目標 (見込み)	実績																																																																																																											
78	R3 56	R4 71	R5 65	R6 81	R7																																																																																																							
支援教育課	発達障害等があり教育的支援を必要とする児童・生徒に対する個々に応じた指導の一層の充実を図るために、特別支援教育士・臨床心理士等の専門家を小中学校に派遣した。児童・生徒への指導や学校内の支援教育体制について教職員に直接指導・助言を行った。また、肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施した。併せて支援学級担任に対して日常訓練の指導・助言を行った。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎	コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施したものの、一部取り組めなかったものがあったが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。	<table><tr><td colspan="7">事務事業実績測定指標</td></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">支援教育推進事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">支援教育課</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">専門家による助言・指導回数</td></tr><tr><td>目標 (見込み)</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td>20回</td><td>R3 20回</td><td>R4 20回</td><td>R5 20回</td><td>R6 20回</td><td colspan="2">R7</td></tr><tr><td colspan="7">事務事業実績測定指標</td></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="5">支援教育推進事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="5">支援教育課</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="5">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="5">機能回復訓練の回数（小学校54回、中学校22回）</td></tr><tr><td>目標 (見込み)</td><td colspan="6">実績</td></tr><tr><td>76回</td><td>R3 89回</td><td>R4 73回</td><td>R5 88回</td><td>R6 88回</td><td colspan="2">R7</td></tr></table>	事務事業実績測定指標							事務事業名称		支援教育推進事業					所管課		支援教育課					指標種類		増加することが良いとされる指標					指標説明		専門家による助言・指導回数					目標 (見込み)	実績						20回	R3 20回	R4 20回	R5 20回	R6 20回	R7		事務事業実績測定指標							事務事業名称		支援教育推進事業					所管課		支援教育課					指標種類		増加することが良いとされる指標					指標説明		機能回復訓練の回数（小学校54回、中学校22回）					目標 (見込み)	実績						76回	R3 89回	R4 73回	R5 88回	R6 88回	R7	
事務事業実績測定指標																																																																																																												
事務事業名称		支援教育推進事業																																																																																																										
所管課		支援教育課																																																																																																										
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																																																																										
指標説明		専門家による助言・指導回数																																																																																																										
目標 (見込み)	実績																																																																																																											
20回	R3 20回	R4 20回	R5 20回	R6 20回	R7																																																																																																							
事務事業実績測定指標																																																																																																												
事務事業名称		支援教育推進事業																																																																																																										
所管課		支援教育課																																																																																																										
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																																																																										
指標説明		機能回復訓練の回数（小学校54回、中学校22回）																																																																																																										
目標 (見込み)	実績																																																																																																											
76回	R3 89回	R4 73回	R5 88回	R6 88回	R7																																																																																																							
107	高齢者、障害者等に配慮した情報提供	広報ひらかたの点字、録音版、ホームページの音声版など、高齢者、障害者などに配慮した情報提供に努める。	広報プロモーション課	広報ひらかたおよびひらかた便利帳の点字・録音版、ホームページの音声版など、高齢者、障害者などに配慮した情報提供を行った。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎	広報ひらかたは令和7年1月時点で点字版4人、録音版32人へ送付しているほか、音声版のホームページへの掲載も毎月継続して行っており、いずれも令和7年度以降も引き続き実施する。令和5年度に3年ぶりに発行したひらかた便利帳も同様に点字版・録音版を作成し、対象者へ送付した。																																																																																																
108	高齢者虐待防止啓発	地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）が高齢者の生活に関する総合的な相談窓口となり、早期の相談につなげ、虐待への発展を防止する体制を整備する。また、講座やリーフレットの配布、地域での出前講座などを通じて高齢者虐待防止の啓発を推進する。	健康福祉総合相談課	地域包括支援センターの相談件数のうち、虐待相談に関するものが347件あり、必要な支援につなげた。リーフレットの配布等による高齢者虐待防止の普及啓発を行った。	○（概ね達成）		現状維持	◎	○	○	○	地域包括支援センターと協力して、高齢者虐待の相談についてケース会議やネットワーク会議を行い、早期介入や虐待への発展を予防するよう取り組んだ。また、地域包括支援センターを中心に、地域での講座などを活用した虐待防止の啓発を行った。																																																																																																

109	障害者虐待防止啓発	障害者虐待防止センターが総合的な相談窓口となり早期の相談につなげ、虐待への発展を防止する体制を整備する。また、講座やリーフレットの配布、地域での出前講座、広報ひらかたへの掲載などを通じて障害者虐待防止の啓発を推進する。	障害支援課	市内の支援機関等の協力のもと、障害者虐待防止センターが総合的な相談窓口となって虐待事業に対応する体制を整備した。また、啓発リーフレットの配布等を通じて、虐待防止の周知啓発に努めた。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		障害者虐待の防止には、周知啓発にとどまらず、サービス提供事業者の協力と身近な支援者の意識向上が重要であることから、事業者団体と連携し、事業者向けの研修会を開催した。引き続き、虐待防止への効果的な取組を検討し、併せて市民を含めた幅広い周知啓発を推進する。	事務事業実績測定指標						
														事務事業名称		障害者虐待防止対策支援事業				
														所管課		障害支援課				
														指標種類		増加することが良いとされる指標				
														指標説明		支援につなげた結果件数				
目標		実績																		
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7														
5件		5件	5件	8件	8件															
110	外国人市民等への生活関連情報等の提供	市民生活関連情報の外国語への翻訳や利用支援を行う。	広報プロモーション課	多言語翻訳アプリ「カタログポケット」を利用して広報ひらかたを10言語で読むことができるように対策し、市ホームページについては8言語への自動翻訳機能を実装している。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		令和2年度に導入したカタログポケットについては広報ひらかたの表紙やLINE発信などで毎月定期的な周知に取り組んだ。また、令和5年度に4年ぶりに発行した市勢要覧についても前回と引き続き4言語（日本語・英語・韓国語・中国語）で発行したほか、ホームページでも引き続き多言語への対応を行った。	事務事業実績測定指標						
														事務事業名称		国際交流推進事業				
														所管課		観光交流課				
														指標種類		増加することが良いとされる指標				
														指標説明		通訳・翻訳の依頼件数				
目標		実績																		
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7														
132件		162件	88件	127件	154件															
111	医療通訳士登録派遣事業	外国人市民等が安心して市内の医療機関を利用できるように、医療通訳士を養成し、市内の対象医療機関に派遣する。	健康福祉政策課	医療通訳士の医療機関への派遣を実施（中国語352件、英語36件（R7年3月現在））するとともに、医療通訳士に対するスキルアップ研修（現任研修）を実施した。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		派遣依頼に応じて医療通訳士を派遣し、また、令和5年度には通訳士の増員及び言語拡大を目的に、医療通訳士養成講座を開催し、3人の通訳士を新たに登録した。利用状況や社会状況等を踏まえ、今後の本事業の体制について検討していく。	事務事業実績測定指標						
														事務事業名称		医療通訳士登録派遣事業				
														所管課		健康福祉政策課				
														指標種類		増加することが良いとされる指標				
														指標説明		通訳士派遣依頼件数のうち派遣できた割合				
目標		実績																		
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7														
95%		100%	99%	100%	98%															
112	枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」	日常生活において、日本語の読み書きや会話に困っている方を対象に、日本語の学習の場を提供することを目的とした枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」を開催する。	教育政策課	●生涯学習市民センター（6カ所）で実施（一部、文化生涯学習課の補助執行）。R6年度の延べ参加者数2,166名 ●スタッフのキャリアアップを目指した「スタッフ研修」を2回実施（参加者数：1回目26名、2回目16名） ●「北河内識字・日本語交流会」（会場：交野市）へ参加（参加者数53名）	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは概ね達成だったが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標						
														事務事業名称		社会教育活動推進事業				
														所管課		教育政策課				
														指標種類		増加することが良いとされる指標				
														指標説明		社会教育活動推進事業の参加者に対するアンケート結果（満足度）【郵出式：アンケートで「大変よかった」「よかった」と回答した人数／アンケート回答者数×100】				
目標		実績																		
(見込み)		R3	R4	R5	R6	R7														
80%		91.99%	93.23%	92.04%	91.79%															

(4) 男女共同参画の視点に立った防災など地域活動の推進

施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R6年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用																																																		
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7																																																				
113	枚方市防災会議の女性委員比率の向上	多様なニーズを防災対策へ反映させるため、枚方市防災会議の委員に占める女性の割合を高めるように取り組む	危機管理政策課	各機関・団体に委員推薦を依頼する際に、男女共同参画計画にかかる趣旨説明文を同封することで、女性を積極的に推薦いただくよう呼びかけを実施している。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○	法令で定められた機関等から推薦を受ける委員については充て職となっているケースが多く、女性委員比率の向上が困難な面もあったが、R3年度には人権政策課と協議し、ドーンセンターを通じて女性委員の紹介を受けるなど、女性委員比率向上に努めた。																																																				
114	男女共同参画の視点を踏まえた災害対応マニュアルの作成	男女共同参画の視点を踏まえ、避難所運営マニュアル、自主防災組織活動マニュアルなどの各種対応マニュアルを必要に応じて作成、改訂する。	危機管理対策推進課	「避難所運営マニュアル」及び「男女双方の視点からの防災対策パンフレット」について、男女共同参画の視点を踏まえて見直しを行った。	○（概ね達成）		現状維持	◎	◎	◎	○	マニュアルやパンフレット等において、男女共同参画の視点を持って作成できているが、実災害においてマニュアル通りに動けるかが課題となっている。	<table><tr><th colspan="6">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="4">自主防災組織育成事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="4">危機管理対策推進課</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="4">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="4">各校区の自主防災訓練の訓練参加者数</td></tr><tr><td colspan="2">目標 (見込み)</td><td colspan="4">実績</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td colspan="2">6,000人</td><td>1,712人</td><td>4,209人</td><td>5,610人</td><td>4,837人</td><td></td></tr></table>		事務事業実績測定指標						事務事業名称		自主防災組織育成事業				所管課		危機管理対策推進課				指標種類		増加することが良いとされる指標				指標説明		各校区の自主防災訓練の訓練参加者数				目標 (見込み)		実績						R3	R4	R5	R6	R7	6,000人		1,712人	4,209人	5,610人	4,837人	
事務事業実績測定指標																																																																
事務事業名称		自主防災組織育成事業																																																														
所管課		危機管理対策推進課																																																														
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																														
指標説明		各校区の自主防災訓練の訓練参加者数																																																														
目標 (見込み)		実績																																																														
		R3	R4	R5	R6	R7																																																										
6,000人		1,712人	4,209人	5,610人	4,837人																																																											
115	男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の強化	校区自主防災組織が中心となって行う避難所運営において男女双方の参画を推進し、性別、年齢、障害の有無などに応じた多様なニーズに配慮した安心、安全な避難所運営を行うため、平常時から地域防災推進員の育成や防災訓練を行うなど、性別を問わず、防災に対する知識を有する人材育成に努め、体制強化を図る。	危機管理対策推進課	地域防災推進員育成研修会において、女性の積極的な受講を呼びかけたところ、受講者の女性比率が大きく向上した（受講者の女性比率：46％（前年度より27％増））。また、自主防災組織ネットワーク会議にて、男女共同参画をテーマとした講演会を実施し、地域防災を担う人材育成を実施した。	○（概ね達成）		現状維持	◎	◎	◎	○	防災活動をする割合として男性が多い中、訓練や研修などに女性参加を呼び掛けていった。今度も積極的な女性参画を呼びかけ、防災体制の強化を図る。	<table><tr><th colspan="6">事務事業実績測定指標</th></tr><tr><td colspan="2">事務事業名称</td><td colspan="4">地域防災推進員育成事業</td></tr><tr><td colspan="2">所管課</td><td colspan="4">危機管理政策課</td></tr><tr><td colspan="2">指標種類</td><td colspan="4">増加することが良いとされる指標</td></tr><tr><td colspan="2">指標説明</td><td colspan="4">地域防災推進員育成研修会修了者数【累計】</td></tr><tr><td colspan="2">目標 (見込み)</td><td colspan="4">実績</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td colspan="2">930人</td><td>825人</td><td>854人</td><td>880人</td><td>905人</td><td></td></tr></table>		事務事業実績測定指標						事務事業名称		地域防災推進員育成事業				所管課		危機管理政策課				指標種類		増加することが良いとされる指標				指標説明		地域防災推進員育成研修会修了者数【累計】				目標 (見込み)		実績						R3	R4	R5	R6	R7	930人		825人	854人	880人	905人	
事務事業実績測定指標																																																																
事務事業名称		地域防災推進員育成事業																																																														
所管課		危機管理政策課																																																														
指標種類		増加することが良いとされる指標																																																														
指標説明		地域防災推進員育成研修会修了者数【累計】																																																														
目標 (見込み)		実績																																																														
		R3	R4	R5	R6	R7																																																										
930人		825人	854人	880人	905人																																																											
116	地域活動への男女双方の参画の促進	多様な視点を取り入れて地域力を強化するため、地域のボランティアやNPOなどによる地域活動においては、男女双方の参画の必要性を踏まえ、その啓発に取り組む。	市民活動課	NPOサポート事業において、各種講座やイベント等を開催する際、男女双方が意見交換できるよう配慮に努めた。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	◎	○	コロナ禍においてもWeb会議などを活用して事業を実施し、取組を概ね達成することができた。																																																				

基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備
（1）政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進

施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R6年度の取組状況			⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用						
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6			R7					
117	審議会の女性委員比率の向上	すべての審議会等の女性委員比率が35.0%以上となるように取り組み、どちらかの性に偏ることのない構成の達成を目指す。	全課	全ての審議会における女性委員の比率を35%以上にすることを目標としているが、全審議会のうち女性委員比率35%を達成した審議会はR6年度は55.6%と、前年度の54.2%よりも増加した。一方で、女性委員が全くいない審議会は6つあった	△（未達成）	女性委員が35%を満たさない理由として ・構成機関の長（充て職）が男性 ・各種団体から推薦のあった委員が男性 この2点が多い。女性の長が少ないこと、推薦をもらう団体内に女性が少ないことが関係している。 各課が所管する審議会構成員において、構成機関の長（充て職）については長以外の者でも委員になれるのか検討するとともに、ドーンセンターが実施す女性委員の紹介制度の利用を促し、女性比率達成を目指す。	現状維持	△	△	△	△	全審議会において女性比率35%以上の審議会は令和3年度(2021年度)55.3%、令和4年度(2022年度)68.1%、令和5年度(2023年度)54.2%、令和6年度(2024年度)55.6%であった。 女性比率35%未達成理由として多かったのは、各種団体に対して女性比率について推薦依頼時に説明をしたが委員として適任である者として男性が推薦されたものであった。業種によっては女性従事者が少なく、女性を推薦できない事情があり、短期的に解決するのは困難であるが、ドーンセンターが実施する女性委員の紹介制度を活用しながら女性委員比率35%を目指すとともに、35%を達成することが困難な状況改善に向けて検討する。							
118	職員の能力開発	市職員の男女構成のバランスを図るため、職域の拡大、能力開発に取り組む。	人事課	R2年4月に新たに策定した特定事業主行動計画において、採用試験申込者の女性割合をR7年度に50%（事務職）、20%（技術職）を目標と設定した。これまでに引き続き、採用セミナーやHPにおいて、本市が女性にとってやりがいを持って働くことのできる「魅力ある職場」であることをPRした。 R6年度の職員採用試験・・・女性申込者の割合43.5%（事務職）、10.0%（技術職）	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		採用試験申込者の女性割合について、目標の達成に向け、採用セミナーやHPにおいて、公務労働の魅力や女性職員の活躍実態等を引き続き積極的にPRしていく。						
119	管理職に占める女性職員比率の向上	多様な視点を施策構築等に活かすため、市政の方針の決定に重要な役割を担う管理職への女性職員の登用をさらに推進し、市民サービスの維持、向上を図る。	人事課	管理職に占める女性職員比率30%という目標の達成に向けて、特定事業主行動計画に基づき、研修の実施や女性管理職のロールモデルの提示、女性管理職との座談会の実施等を行うことにより、女性職員の意欲向上に努めた。 R6年4月1日現在・・・女性比率 28.1%	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		管理職に占める女性職員比率について、目標の達成に向けて、引き続き研修の実施やロールモデルの提示等を行うなど、女性職員の意欲向上に努める。	管理職に占める女性の割合					
															R3	R4	R5	R6	R7
														理事級	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	
														部長級	21.7%	21.7%	16.7%	12.5%	
														次長級	15.8%	19.6%	21.1%	19.3%	
														室長級	11.1%	12.5%	12.5%	30.0%	
														課長級	22.8%	21.7%	25.4%	25.6%	
120	学校における方針決定の場への女性参画の促進（8の再掲）	学校運営において、女性管理職の割合の増加及び首席、主任への積極的な活用など、学校における方針決定の場への女性の参画を促進する。	教職員課	R6年度教職員の人事異動の結果、小中学校における女性管理職は以下のとおり。 小学校44校中、校長13人、教頭11人、中学校19校中、校長4人、教頭7人。 当課が担当する指定校の選出や会議の代表者選出の際に、管理職の男女比のバランス等に偏りがないようにした。	◎（達成）		現状維持	○	◎	◎	◎		女性管理職候補者の育成についても継続的に啓発し、具体的なイメージを示した。引き続き学校現場の意識向上を促していく。	管理職に占める女性の割合（小学校44校、中学校19校） ※管理職の任免は任命権者である大阪府教育委員会が行う。					
															R3	R4	R5	R6	R7
														小学校校長	20.5%	22.7%	27.2%	29.5%	
														小学校教頭	20.5%	27.3%	22.7%	25.0%	
														中学校校長	21.1%	21.1%	26.3%	21.1%	
														中学校教頭	26.3%	31.6%	31.5%	36.8%	

121	民間事業所における女性の 登用促進に向けた取り組み	民間事業所における女性の登用促進に向け、啓発 などの取り組みを大阪府等と連携して推進する。	人権政策課	労働局雇用均等室や大阪府の労働相談セン ターが発行する相談窓口の案内チラシなど を男女共生フロア・ウィルの情報コーナー に配架し、市民への周知を図った。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		男女共生フロア・ウィル情報コーナーに、女性の 労働・就労に関する情報を提供するための一角を 設けて啓発に務めてきた。今後も市民への情報提 供を継続していく。	
			商工振興課	大阪府が実施した女性活躍推進法に関する 事業のチラシリーフレットを窓口を設置 した。枚方市ホームページに関連情報を 6 件掲載。事業者向けの地域経済動向調査に 関連し、関連情報を市内事業者に周知した (1,216件)。市内事業者 1 社取材し、取 組事例をHPやSNSで発信した。	◎（達成）		現状維持	◎	◎	◎	◎		様々な周知に取り組んだ。例えば、制度や相談窓 口に関するリーフレットを設置した市民への周 知。枚方市ホームページに関連情報を掲載。事業 者向けの地域経済動向調査に関連し、関連情報を 市内事業者に周知、さらに市内事業者 1 社を取 材し、取組事例をHPやSNSで発信した。	

(2) 男女共同参画の視点に立った施策展開

				R6年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移							⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用					
施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3～R6年度の総括							
122	枚方市男女共同参画計画アクションプログラムの策定と進行管理	枚方市男女共同参画計画アクションプログラムを策定し、枚方市男女共同参画計画に基づく施策を推進する。毎年度、進捗状況を公表する。	人権政策課	第3次男女共同参画計画の後期アクションプログラム進捗状況について、全課に取組状況の確認を行った。また、全職員を対象に「男女共同参画の視点チェックシート」を用い、男女共同参画への理解促進を図った。進捗状況については、ホームページにおいて公表した。	○（概ね達成）		現状維持	◎	○	○	○		毎年度、第3次男女共同参画計画の後期アクションプログラム進捗状況について、市ホームページ等で公表してきた。R6年度においては、当年度の進捗状況の確認と併せて、R3年度からの取り組み状況の総括も行う。							
123	男女共同参画の視点に立った施策の点検と実施	施策の策定にあたって、性別にかかわらず利用しやすいものであるか、その効果が性別によって偏らないかを検討する。性別によって違いのある施策については、違いが適正であるかの確認を行う。また、施策の実施にあたっては、男女共同参画の視点に立った点検を踏まえ、企画・運用する。	全課	性別を理由として役割を固定的に分ける考え方や、性別に関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が自分の中に存在する可能性に気づき、それを解消する必要性を理解した上で、事業の企画や制度の構築に努めた。また、職場の一員として、性別にかかわらず誰もが平等に機会を与えられ、能力を発揮できる就業環境の形成に努めた。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		男女共同参画の視点に立った政策の推進のために、今後も全職員を対象に毎年点検を行う。							
124	男女共同参画推進本部幹事及び推進担当者研修	職場における男女共同参画への理解を促進し、男女共同参画の視点に立った施策を着実に推進するため、男女共同参画推進本部幹事（関連する部の総務担当課長）及び全課に配置している男女共同参画推進担当者への研修を行う。	人権政策課	男女共同参画推進本部員・幹事（60人）、及び男女共同参画推進担当者（119人）を対象に、ジェンダー感覚をアップデートし、組織に必要なジェンダー平等意識の醸成を図ることを目的とした研修を実施した。	◎（達成）		現状維持	○	○	○	◎		男女共同参画に関する庁内の理解を推進し、気運を高めるため、毎年度様々なテーマを設定して研修を継続してきた。今後もより効果的な研修の実施に努めていく。							
														事務事業実績測定指標						
														事務事業名称		男女共同参画計画推進事業				
														所管課		人権政策課				
														指標種類		増加することが良いとされる指標				
														指標説明		男女共同参画推進担当者の参加割合 【算出式：男女共同参画推進担当者を対象とした研修参加人数／男女共同参画推進担当者数×100】				
														目標 （見込み）		実績				
														100%		R3	R4	R5	R6	R7
														97%		94.7%	88.6%	91.6%		
125	性別記入欄の必要性の確認	市の申請書や証明書などの性別記入欄について、法的な根拠や行政手続き上の支障がない場合は、 unnecessary 性別欄を設けることがないよう確認する。	全課	全課において申請書や証明書などの性別記入欄について、法的な根拠や行政手続き上の支障がない場合は、 unnecessary 性別欄を設けることがないよう点検した。	◎（達成）		現状維持	◎	○	○	◎		毎年、全課で申請書当の性別欄の必要性について点検することで unnecessary 性別欄の解消につなげた。今後も性別記入欄の必要性について継続的に点検する。							

（３）関係機関や市民団体等との連携強化

施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R6年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7		
126	男女共生フロア・ウィル団体登録制度	市内で活動する男女共同参画に資する活動を行う市民団体の活動支援を行い、団体に対して男女共同参画に関する知識や情報を提供することにより、幅広い市民の男女共同参画意識の醸成を図る。	人権政策課	男女共生フロア・ウィル登録団体に対して男女共同参画に関する講演会等の情報提供や活動場所の提供などの支援を行った。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		男女共生フロア・ウィル登録団体に対して、男女共同参画に関する講演会等の情報提供や活動場所の提供などの支援を行ってきた。R6年度の男女共生フロア・ウィルの移転に伴い、活動支援の見直しなど、より効果的な市民との協働の在り方について、検討しながら引き続き実施していく。	
127	関係機関等との連携	国、大阪府、その他の関係機関との情報交換及び連携を強化する。	人権政策課	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議実務者会議、同代表者会議、同実務者・代表者研修を開催。また、中北河内ブロック男女共同参画施策担当者連絡会議（加盟10市）、京阪奈DV被害者支援連絡会（加盟6市）、大阪府内女性施設連絡会（加盟15市）に参加し、施策ごとに近隣市の関係機関や部署との連携を図っている。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		各会議、連絡会の開催や参加を通して、他自治体や関係機関との情報共有・連携を図ってきた。今後とも、取り組みを継続していく。	

（４）意見等の申出及び人権侵害相談体制の充実

施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	R 6 年度の取組状況				⑧参考：達成状況の推移					⑨R3～R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調査などから引用
				④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R6の方向性	R3	R4	R5	R6	R7		
128	男女共同参画に関する意見等の申出制度	市の男女共同参画推進施策などに関する意見及び性別を理由とする人権侵害などの相談についての申出制度について、相談窓口の整備及び周知を図る。	人権政策課	男女共同参画に関する意見・相談等の申出制度において、男女共同参画推進施策などについての意見・苦情等と、性別を理由とする人権侵害などの相談体制を整備し、広報・HPで周知を図っている。	○（概ね達成）		現状維持	○	○	○	○		男女共同参画に関する意見等の申し出制度の利用はこれまでに実績がないが、必要に応じ、市民が利用できるよう、引き続き周知を行う必要がある。	